

第3回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成15年12月5日(金) 午後6時～9時

2 場 所 財団法人静岡総合研究機構会議室

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

平成15年度第3回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成15年12月5日(金) 午後6時～9時

2 場 所 財団法人静岡総合研究機構会議室

3 出席者

(委員) 日詰会長、坂野副会長、池田委員、小野寺委員、木村委員、工藤委員、甲賀委員、
高岡委員、武仲委員、谷澤委員、中川委員、野口委員、服部委員、東山委員、松木委員

(事務局) 渡辺参与兼市民生活政策課長、木下統括主幹、田中副主幹、宮城島主任主事

4 傍聴者 0人

5 議 事

日詰会長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日の会議録署名人は、日詰会長と名簿番号5番の木村委員にお願いいたします。

議事の1番目ですが、市民活動基本指針中間報告案について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元の資料の素案2というものをごらんください。

皆さんには、メーリングリストを通じて、送付させていただいております、1週間ほど前に一度この前の段階のものを送付させていただいておりますいろいろご意見を送っていただきましたので、きのうの夕方ぐらいにこれと同じものをお手元の方に送付させていただいております。

それでは、細かいところについてはそれぞれで見ていただいているということ信じさせていただきます、概要と、あとポイントポイントで中身の方を少し触れさせていただいて、あと議論の方の時間の方をたくさんとらせていただきたいと思いますので、よろしく願います。それでは、2ページの方をごらんください。

最初に、概要というものをつけさせていただきました。こちらの方の概要は、後ろの方の内容を要約したものを、ここに概要として示させていただいております。

構成としましては、1カ所だけ順番が変わるんですけども、一番下の目標を第1章でお示しして、市民都市静岡市を実現していきたいよと、指針で実現していきたいよというものに対してお示します。

第2章では、現状はこうです。現状に対して、こういうような課題がありますねというような、行政側の理解を第2章で示しております。

第3章で、その課題をどういうふうに理解して、どういうふうな方向で取り組んでいくかというような方向性を示しております。その方向性に基きまして、具体的な施策を第4章で示

していると、そういうような格好になります。

それでは、まず概要の上から順に説明をさせていただきます。まず、現状とそれに対応する課題ということで、4つに整理させていただきました。

1つは、物の豊かさから心の豊かさへと、よく言われている言葉ですが、これを課題として多様化・個別化したニーズへの対応と。単純な物の豊かさ。要は、物の豊かさから、それぞれの個々の多用化した個別化したニーズへの対応というような理解をさせていただきたいと。

次に、財政悪化。あと従来の行政の仕組みの機能不全ということで、お金がないよというような話と、あと今の社会に従来の行政がうまく対応できなくなってきましたよというような現状があって、それに対して地方分権で自己決定、自己責任の方に移行していきましょと。そして、解決していきましょというようなことで決定させていただきました。

次に、従来型地縁組織の弱体化と市民活動の台頭ということで、従来型地縁組織というのは昔からの町内会や自治会、これらの組織がだんだん弱体化していくということで、市民活動が活発になっていったというような現状があって、それに合わせて広い意味での公共的サービスの担い手や仕組みを見直していきましょというような課題を設定させていただきました。

最後に、情報技術の進歩、あとはネットワーク社会化の進歩ということで、インターネットを初めとします技術の進歩でネットワーク社会が進んだんですけども、これはただ単に技術が進歩しただけでなくて、社会が今までのどっちかといえばピラミッド型のような組織の社会からだんだん分散型のネットワーク型の社会にも進んできた。それに対応して、そういった双方向分散型の社会への対応ということが課題となってきたのではないかというような認識をさせていただきました。

このような現状と課題に対しまして、基本的には従来の仕組み、やり方では対応できないというのが基本的な認識としてあるということです。それに対して、どうして協働が必要なのかというようなことを考えさせていただきました。協働の中身ですけども、広い意味での公共的サービスをだれがどの公共的サービスの提供、役割を担うのか、最もよいかを常に考え、行政の役割は何かを理解し、最適な役割を担うこと。今までは、どうしても公共的なサービスというのはどうしても行政に頼りがちであったと。ところが、これからは行政がやってくと、どうしても平等とか公平性が表に出てうまくそれぞれの多用なニーズに対応しきれないというようなこともあるし、スピードにもついていけないというようなことがありますので、それぞれのサービスについて、だれが一番役割を担うのがよいかを考えて、その中で行政の役割は何かということを理解して分担していきましょというふうに考えました。

じゃ、行政の役割は何ですかということで、そこに3つ挙げさせていただきました。

1つはプロバイダー、供給する役目、サービスを供給する役目からコーディネーターへと。プロバイダーの役目がなくなってしまうわけではないんですけども、コーディネーターという役目の比重が大きくなっていくのではないかと。直接、サービスを供給するのではなくて、これはどこのどの施設に、どういう人たちが供給プロバイダーになったら最適かというような調整役を行政がやっていくことになるのではないかとというのが一つ。

もう1つは、協働の意識の定着ということで、今までは行政がやるかやらないか。こういうニーズがあるのだけれども、これは行政の方でやってくれるのか、それともやれないかなというようなことではなくて、いろいろな市民活動や機能が、いろいろなセクターがそれぞれの役割を果たしていくという中で、行政とそういうセクターの共存という考えがあるのではないかと、それが大事ですよと、そういう意識の定着が必要だということです。

それと、最後にプロセス重視とありますけれども、どうしても今までは事前確定的な取り組み、要するにこういうような課題があって、それに対してこういうサービスをしていきたいと思います。もうサービスをしていきたいと思いますということで、予算が決まった時点で課題に対する解決策が決められていくというような事前確定的な行政のやり方というのがありました。では、市民活動とか企業とか、いろいろなところと協働していくということになりますと、最初に始めるときに、じゃ結果として何をやってどういうふうな結果になるかということがわからず、やっていく協働の中で、一緒に考えて解決していくということになります。結果も当然大切ですが、そういうプロセスを重視するという考え方が非常に大切になってくるのではないのでしょうかということも1つあって、この3つを行政がちょっと考えていかなければならないのではないかとというような理解をしました。

このような方向性の中で、具体的な施策に取り組むわけなんですけれども、基本的には協働の相手、今回の趣旨は企業よりも市民活動の方に一応出させていただいておりますけれども、協働の相手である市民活動の充実を促すということが1つの方向性。それと、もう1つは協働の機会をとにかくふやしていきましょう、そういうような大きな方向性のもとに3つの柱を設けて、1つは市民活動の育成の推進ということで、市民活動をいろいろ拡大、充実していきましょうというのが1つの柱。協働の相手であるそういう市民活動の育成が進みましたら協働を推進してやっていきたいと思います。協働が終わりましたら、一番下の協働にかかる検証、評価の推進というような格好でちゃんと評価して、フィードバックして次に協働につなげていきたいと思いますというような順序になっています。

ただし、この順序のままで行きますと、まず育成があり、それで推進、協働があって検証、評価ということになっています。実際にはもう十分協働を進められるという段階に来ている市民活動も当然あり、もう協働が進んでしまっているという場合もありますよね。順序としては1、2、3ですけれども、施策の1、2、3それぞれすぐにでも取り組みましようというような格好でやっていきます。

最終的に、目標とするところが市民都市静岡市の実現へということで、ここに、目指す姿を書いてあります。真ん中の枠の中だけちょっと読ませていただきますけれども、静岡市が目指す市民都市とは、自立する市民が自ら積極的に行政や企業との協働を通して一人ひとりの能力を発揮し、限りある財源や人材などの資源を有効に組み合わせることにより、よりよいまちづくりに主体的に参画しますというような定義づけをさせていただきました。こういう市民都市を目標に取り組んでいくわけですけれども、この市民都市の実現を支える柱として、去年度、懇話会の皆様に提言いただきました3つの柱、自立した市民都市、スクラム市民都市、開かれた市民都市ということで、やはり自立した市民都市は、市民、行政職員が高い意識を持って行動する。スクラム市民都市は、相互理解と信頼関係を築く。開かれた市民都市づくりは、市民がまちづくりに参加できる仕組みをつくる。このような3本の柱に支えられている市民都市、これを目指していきましょうというような格好になっています。説明は以上です。

日詰会長 ありがとうございます。

それで、きょうは一応2時間程度の時間を考えておまして、メーリングリストで議論いただいている細かい文言の表現については、申しわけありませんがきょうは少し割愛をさせていただき、概念といいましょうか、あるいは内容、それらを中心にご議論いただきたいと思っています。

それで、一応2ページにあります概要、つまりこれがこの指針の骨組みといいましょうか、骨子になっているわけで、この概要をそれぞれ文章化していったものが、1章、2章、3章、4章というような形で展開されていくわけです。

したがって、この概要のところの議論を先に済ませたいと思います。もし、このところでいろいろな問題が出てきたら、それを修正してまたもとの方に、もとといいましょうか、構成をもう一度考えてみるということになると思いますので、とりあえずこの概要のところの議論を先に済ませておきたいと思います。

したがって、今、事務局からこの概要について説明があったわけですけれども、この内容について皆様の方からご意見をお伺いしたいと思います。どんな点でも結構ですので、よろ

しくお願いいたします。質問でもご意見でも、どんなところからでも結構です。

小野寺委員 この概要がコンテンツになったというような感じで説明されたと思うんですけども、第1章と言われたのが、確か目標だったと思うんですけども、先ほどの説明だと、そうでしたよね。

日詰会長 はい、一番下のところ。

小野寺委員 一番下が第1章で、第2章が課題でしたか。現状と課題でよろしいですか。

日詰会長 はい。

小野寺委員 現状と課題というところ、この概要でいきますと一番上の4項目のところになりますよね。その次に、コンテンツの方にいくと施策の方向ということなので、多分協働が必要とかというようなことで理解してよろしいですか。

事務局 はい。

小野寺委員 それで、最後の具体的施策のところ、協働の推進と市民活動を支えるための施策というところに集約されているということによろしいんですか。それで、本文の方の説明に入ったときに、最初のところのプロローグに関しては、最後にくるとのことですね。違いますか。

事務局 概要で、どういうふうに取り組んでいくのかという順番は、現状、課題で、こういうふうなのに対して方向が決まって、具体的な施策やって、そうすると最終的にここにたどりつきますよというような対応の形になるんですけど、作業部会の協議の中でやはり目指すところを最初に持ってきた方がいいんじゃないかということでこのようになりました。

小野寺委員 でも、内容としては第1章が目標だったので、やはりプロローグのところは第1章に来るといいんですか、そういう理解で。

日詰会長 プロローグが目標ですね。

小野寺委員 そうですね、はい。

なぜ確認したかと言いますと、概要が最初に来てコンテンツが来る。だとするとプロローグというタイトルになっていて、第1章の目標という、最初にそれが来るというのをちゃんと出しちゃってもいいのかなというふうに思ったので、説明を聞きながら。それじゃ最後に説明があるけど、3本の柱へというような。でも、これは基本的には提言と一緒にすよね。そうですね。すみません。自分一人で納得して。皆さん、おわかりになってますね。

服部委員 わかりません。

事務局 概要の方に、例えばここが1章だよとか2章だよってというのが書いてあった方がわ

かりやすいでしょうか。

小野寺委員 違う違う。そういうことではないです。説明と後でくる内容というのが、そういう順番に変わるのかなと私は思ってしまった。そういう順番で言ってくださったのかなと思ったので、そうするとこの中身は順番が変わるのかなとちらっと思ってしまいました。

でも、第1章は確かプロローグのところだったようなので、でも私たちの説明にわかりやすいようにここにありますよと最後につけ加えてくれたということですよ。こういう理解でいいですよ。それをちょっと確認したかったということです。

日詰会長 あえて、例えばこの骨子ですけども、骨組みの中で目標が下に続けられているということと、それから実際の指針の表現の仕方というのが、そのプロローグ、つまり目標に当たる部分から入っていくところのその辺の、これかなり庁内の方で議論があって、いろいろ工夫があってこういう形になったと思うんですけども、その辺のところをもう少し事務局から触れただけであればわかるんじゃないかと思うんですけども。

事務局 概要のつくりは、やはりこういうふうな順序でこうなりますよということで作りました。しかし、最初は実際にそのプロローグというのは一番後ろにくっつけていたんです。それを、後で前に持ってきた。なぜかといったら、最初にその目指すところを読まないで、その次の取り組みとかも読めないのではないかというような議論もありまして、それでこういう格好にさせていただいたんです。

日詰会長 基本的には、目標というものがあって、それからそれに至るプロセスというような形で進行していきだろと思うんですが、本文の方の概要構成というのは、提言の方の中身と合っているということですね。

そしたら概要のところの表現の仕方が、要するに本文の構成と少し順序が違っているということになります。

木村さん、どうぞ。

木村委員 感想的なことでもいいのでしょうか。

日詰会長 結構です。

木村委員 こういう入り方というのは、僕はとてもすばらしいと思います。まず普通は、例えば前垂れみたいなのがあって、それから現状へ入ってという、我々の提案は確かそうでしたよね。

日詰会長 はい、プロローグから入って。

木村委員 最初にこういうものが出てくるほうが、ポジティブな印象になります。それをと

りあえずイメージとらえて、それから進めていくという構成は、非常にいいと思いました。それと、我々が苦戦してまとめた提言の冗長な、あるいは情緒的な表現などをほとんどそぎ落としてあり、筋肉質のというか、非常にスリムにさせていただいたんで、いい意味で簡素、簡潔な形になっていると思いました。ただ、惜しむらくは簡潔になり過ぎていて、中高生の教科書にも使えるようなものにしたいという意味では、児童・学生でも親しく読めそうな表情を持ったものになるといいなという気がいたしました。

それで、実はこれ池田さんからお借りしたんですけど、これは、群馬県が21世紀のプランということで、数年前に県民向けに有料で配布している冊子です（現物を回覧する）。平成13年3月に作成した「21世紀私たちの基本」という2冊がセットになったものなのですが、ひとつは絵本のような仕上がりになっています。非常にお金がかかっていますので、形じゃなくて中身、表現の仕方などの点、つまりどれだけ市民にわかりやすいで出していくかという見本として、参考に見ていただけたらと思います。どうせつくるのなら、職員や市民だけじゃなくて、中高生の総合的な学習などでも活用できるようにしたらなという希望を持っております。

日詰会長 ありがとうございます。

甲賀さん、今、この概要の骨組みですけれども、これについて議論しておりまして、一応これがきょうのメインのテーマになっております。この構成についてご意見を伺っておりますのでお願いいたします。

あと、木村さん、要するにこういう構成といいましょうか、骨組み、これについては何かご意見ありますでしょうか。

木村委員 読み手への提示の仕方の問題でしょうか。

日詰会長 というか、一つ一つのこの中身といいましょうか、現状と課題、現状の中で5つぐらいのこういう問題を掲げておいて、その中の課題というような形で進んでいって、それを具体的に対応していくためにはどういう仕組みをつくったらいいのかという形で進んで、それをさらに実現するための具体的な取り組みとしてどんなものが考えられるのかという、そういう流れになるだろうと思うんですけども、それをもう少し各章の方へ具体化していけば、この本文になっていくと思うんですが。今、木村さんがご指摘になられたのは、特にこの本文の方の記述の問題……。

木村委員 はい、そうです。

日詰会長 こういう構成で。

木村委員 目次にもあるので、やはりまず全体像を図解的に示すということですよ。それ

は、基本的には反論はしないというか、いいと思います。ただ、どうせつくるのならおしゃれな図にしてほしいなど。最初ですからレストランのメニューじゃないですけど、やはり食欲をそそるようなものです。

事務局 最後、これ印刷になるときれいになるかと思います。

木村委員 異論はありません。

日詰会長 ありがとうございます。

ほかに、こういう構成でつくっていくというところでいかがでしょうか。

松本委員 おくれてきてすみませんでした。

ちょっと、今の概要の部分で気になった点がちょっとあったんですが、一番上に書かれている「市民都市実現に向けて」というのは、この素案の表には「分権社会実現に向けて」というふうになっているんですけども、この辺って何かあるんですか。どっちが先だったのか、どっちを後から書いたのかよくわからないんですけども。「市民都市実現に向けて」というタイトルが、概要のところを見るとね。要は、素案のタイトルっていうのは「分権社会実現に向けて」というふうになっていますが。

事務局 はっきりと決まっていないので、選んでいただけるとありがたいんですが.....。

東山委員 それで、それに関連して、市民都市というのもよく考えるとわかったようで、何か結構面妖な言葉だなとか表現みたいに思えちゃうんですよね。それも私の印象です。

それと、あとこの四角い枠の真ん中で現状、課題、それで例えば具体的解決というのか具体的施策はいいんだけど、その間の共通理解というのは、この「理解」というくくりが何かこのタイトルが、もうちょっと何かぴったりの言葉ありそうだなという。私も提案できないので、ちょっと「理解」というのが何か誤解しそうだなという気がします。感想はそんな感じです。

池田委員 多様化、個別化したニーズへの対応って、現状から課題でこの多様化、個別化したニーズへの対応っていうのはもう10年ぐらい前から言っているような気がします。今から課題としていくんだろうかという感じがします。でも、次の言葉がないのでわからないんですけども。

木村委員 僕が言うのもおかしいんですが、確かにおっしゃるとおりなんですけど、ただ、だから新しい課題、21世紀の新しい課題ではなくて、3年も5年も7年前でもあったと思うんですけども、ただほとんど解決されてないし、特に行政の対応という面ではおわれています。やはりここで出していった方がいいかなと思います。

新しいのでと書いてあるわけじゃないんじゃないかというふうに、僕は理解しました。行政

的な対応は、やはり資本の対応なんかは生死がかかっていますから、これやっけないと企業はこうなっちゃうんですけど、行政はそうじゃなかったんで、やはり行政的な課題としてはむしろこれからで、何もやってなかったとは言いませんが、というふうに僕は思いました。

池田委員 次の3つの点は、すごくわかるんですけども、こういうふうに行こうとするなというのはすごくわかるなと思いました。

やはり、私も視点としてはこれを中学校や高校生が教材として使えるかな、使ってくれたらいいなって思いの中で読ませていただきました。そういう点では、もしかしたら使えるんじゃないかなという思いでした。積極的な先生がいらっしやれば、教材として使ってもらえるんじゃないかなという思いで読ませていただきました。

日詰会長 ほかにいかがでしょうか。服部さん、どうぞ。

服部委員 私もすみません、言葉をとらえてというふうに言われると困るんですが、現状の3つ目の従来型地縁組織の弱体化というところがどうしても引っかかります。大きい意味でいえば市民活動なので、それと市民活動の体系と分けていくっていうのがすんなりこないんです。この地縁型組織の弱体化というのをどこまで指しているのかというのになるんですけど、町内会なのか子供会なのかPTAなのか。どこら辺まで含めているのかわからないんですが、決して弱体化しているばかりではないというふうにかかっていると思うので、大きい意味で市民活動の1つですし、ちょっとここは引っかかる表現だなと思います。

日詰会長 今のところ、1つ出てきていますのは、先ほど松木さんがお出しになられた最初の表紙とあとのタイトルと、この概要のところの市民都市実現、それから表紙の方は分権社会の実現に向けて。このあたりは、まだ検討の余地があるわけですね。どっちにするかという話で。それから、もう1つは東山さんの方で出された市民都市、実はこれ去年もいろいろと思入れがあって、私ども概念化したものですがけれども、なかなかわかりづらい概念かもしれませんが、ただ3ページのところでどういうものなのかということをも具体化されていますけれども、恐らくこの辺のところのご理解だろうと思うんです。これ1つの大きな論点になるかと思います。それから、あと「理解」のところのタイトルなんですけれども、これは何か検討の段階でほかの表現はありましたでしょうか。

事務局 例えば、施策の方向とか、行政の取り組みの大きな方向性みたいなものの方がいいかなという感じ、私今、読んで思ったところなんですけれども。

木村委員 「理解」よりは、確かにこれのほうがいいです。

東山委員 何か気持ち。腑に落ちるといふか。

日誌会長 もしほかに、このところの「理解」にかわるような表現の方法で、何か皆さんの方でアイデアがありましたら。

高岡委員 現状、課題ときたら、解決の方向みたいなことの方が。行政的には施策の方法でしょうけど。

日誌会長 解決の方法ないしは解決の手段、施策の方向。ほかにございますか。

東山委員 ちょっと引っかけたのは、最初の概要のところのその現状、課題でね、最初の左側の一番の枠のその「物の豊かさから心の豊かさへ」ということで矢印が引っ張って、課題として多様化、個別化したニーズ。漠然とイメージはわかるんだけど、よく考えるとそうかなという、何ていうかこの課題がここからいきなり引っ張り出されちゃうというか、それがかなり漠然としたことを狙っているから、そう言えばそうかなという気がするんですが、この対応がね、ちょっと疑問に思いました、私として。

日誌会長 現状のところ、つまり物の豊かさというものから、心の豊かさへ社会が動いてきているという現状の認識のあたりはよろしいんでしょうか。この表現そのものの。

東山委員 断定されちゃうとちょっとという気はしますよね。

事務局 では、そこはちょっと。内容はともかくとして、ここは今回文章を短くしようと、概要もそうですけど、中身もそうなんですね。というような意図がありまして、若干誤解は覚悟で書いているような部分もございます。ただ、それがいいか悪いかというのは当然ありますので、その辺はもう少し出したほうがいいのであれば、ご指摘いただければと思います。

日誌会長 象徴的なところを表現するということでしょうかね。

事務局 そうですね。

日誌会長 その辺の中身については、本文を読んでみてくださいという、そういうアプローチでしょうか。したがって、今、東山さんがお感じになっておられるのは、もんもんとしたものが、その4ページの中身でうまく解決されているかどうかというところだろうと思うんですけども、そこでうまく解決されればよろしいんですけども。そうでないとなれば、もうちょっとこの辺の表現の方法とか仕方を考えてみる、検討してみるということになるわけです。

先ほど最初に東山さんからご指摘いただいた「理解」のところですけども、今、「施策の方向」とか、あるいは高岡さんがおっしゃったような「解決の方向」とか「解決の手段」というのは、「理解」とは違う表現ですね。それはご検討いただけますでしょうか。

木村委員 すみません。その関連で、現状・課題施策など、表題が簡潔なんですけど、ちっとやはり事務的に冷たい感じがします。ここは、やはり最初に出会うところですから、例えば

「解決に向けて」といった親しみやすい表現にしたいですね。

日詰会長 工藤さん、先にどうぞ。

工藤委員 私も、木村さんと同じような感じで、現状があって、いきなり課題というところまで飛び過ぎたような気がするんで、現状があって望むべき姿とか求めているもの、それをするために課題、こういう課題で施策があるという感じで、「理解」じゃなくてあるべき姿とか望むべき姿だとか、そういうやわらかい言葉にして、それがこの自立した3つの柱にちょっとつながって行って、それが目指すもので、それで具体的施策というのだと、なんとなく流れ的に。

日詰会長 そうすると、左側にある言葉、現状とか課題とか理解とかってこういうこの表現をもう少し工夫すればいいと。

工藤委員 そうですね。やわらかい言葉で。

日詰会長 やわらかい表現ですか。

工藤委員 現状が見えて、すぐ課題ってなるものですか。その間にやはりあって、そこが大事なような気がするんで。簡潔にまとめてくださっているんで、余りそれを掘り起こさなくてもいいかもしれませんが。

小野寺委員 私は、現状と課題のところなんですけど、この4つの項目というのも順番がなく、最初は個人の価値観みたいなことの変化の関係等から課題に移っていて、次は経済社会みたいな形になって、次はここにきて情報化みたいな提案をしてるんですけど、さっき服部さんが言われたことだけど、個人の次がコミュニティとくれば、従来型、価値観が変わったために地縁組織というあれってというのはつながるかなと思うんですけども、それで市民活動が何ていうのかな。個人だけのことのために、その次の財政悪化とかというのを言っているわけじゃないですね。経済社会全体のことを指しているんで、そういう順番を変えると、まだ従来型地縁組織弱体化というのも個人化というのかな。そういう部分でわかりやすいというような気がちょっとしたんですけど。何でその、これもすごい無理やりかもしれないんですけど、私がこう決めつけてしまっているんですけど、それがちょっとかなという。

日詰会長 そうですね。服部さんも、先ほどご指摘になっておられた点で、従来型地縁組織の弱体化といったときに、要するに地域にある地縁的な組織全部がそうなのかというご指摘なんですけど、この辺の何か。つくられたときの認識の。

事務局 そこはやはり議論もありまして、どうなのかというところだったんですけど、ここも誤解を覚悟で実は都市部におけるコミュニティの、地域コミュニティの状況ですね。もう一般的にこういうふうに言われているだろうと、一般的な認識としてはこうじゃないかという

ことで、方向に見れば当然たくさん活発なところもあるし、むしろ進んでいるところもあるかもしれないけれども、全体としてはこうだろうということで書かせていただきました。

坂野委員 でも、最後の用語解説のところに、市民活動の定義というか説明の中で、やはり市民活動には企業や地縁団体による活動もあるというふうにならなっているんで、それを分けて区別して書いていいのかなと、私は疑問に思ったんですけども。

事務局 そこですね。そこであえて、ポイントとなるのは従来型というのがついているところなんですよ。だから地縁組織であっても、従来型からうまく脱しているところはいいと思いますけども、もう従来の流れを引きずっているところはだめだというような意味合いだと思っただけだとありがたいです。

日詰会長 なるほど。そういうところにも配慮されているわけですね。要するに、大きなトレンドというか、それを非常に短いコンパクトな表現にまとめているということなんですね。

事務局 この部分に関しては、最初は、「地域コミュニティーの崩壊」という表現でした。しかし議論の中で、そこまで言って良いのかという話で、従来型も入れて、「コミュニティー」ではなくて「地縁組織」、「崩壊」という言葉も削って「弱体化」という言葉にしました。

服部委員 「と」って分けるからわかりづらい、「弱体化と」、「弱体化をしている」、「市民活動は台頭している」というふうに分かれますよね。

松木委員 そういった意味でいうと、今のところですけども、この現状が通じている、いわんとしていることはわかるんですよ。従来の市民活動、もし地縁組織を市民活動ととらえたらね。従来の市民活動から新たな市民活動に変わってきたというのはわかるんですけども、じゃ、その課題として公共的サービスの担い手や仕組みの見直しというのが課題になるのかなというのがちょっとあるんですけど、そうなる。いわゆる市民活動の変化というものが、イコール課題として出てくるのは、担い手や仕組みの見直しということにつながるのかしらということになってきますよね。

日詰会長 多分、これは恐らく町内会、自治会みたいなところがかなり意識されているのかなという気がするんですよ。

従来、行政がうまく町内会、自治会を使って下請化してきていて、そういったこれまでのあり方を根本的に見直していったらどうだろうかというような、そういう思いがこの矢印の下のところに書いているのかなという気がするんですね。

その一方で、そういう下請化をかなり嫌う市民活動というものが台頭してきていて、その両者のコントラストというのはあるわけですけども、そういう中で行政の立場として新しい公

共サービスの提供のあり方というものを見直してみるとか、あるいはこの公共サービスの担い手、あるいは役割分担ということなんでしょうと思うんですけども、そういうことも含めて弱くなってる部分、それからもう一方で強くなりつつある部分というその現状の中で、行政も従来型のサービス提供の仕組みを今、改めていかなければならないという、そういう問題意識をここで表現しているのかなと私は受けとめたんですけども。それでいいんでしょうかね。

事務局 ありがとうございます。

後ろの方に、書いているかどうかが、ちょっと気になるところでもあるんですけど、伝えたいところはそういうところですよ。

日詰会長 だから、要はこの概要のところ全体構成というものをわかりやすく示したいという意図が多分あると思うんですよ。そのところの表現の方法が、うまく読みとれるかどうかということがポイントなのかなと思うんですけども。

要は、市民が読んでいただくということもそうなんですけれども、やはり行政の内部におられる職員の方々がきちっと理解していただくということも、1つの大きなポイントだろうと思うんですよ。そうなってくると、市民もさることながら、やはり行政の方々にきちっとわかっていただく。

木村委員 松木さんのおっしゃっているのと同じことかどうかわからないんですけど・・・。確かにここのところでちゃんと読んでいくと、従来型の地縁組織が崩壊するというか弱体化するとか、とにかく衰退傾向を見せていますね。そこで当然、地域というものの再定義、あるいは再構築という問題は出てくると思うんですね、これは、直接的に行政の当面の課題としては浮かびにくいかもしれませんが、公共サービスの担い手や仕組み等の問題も間違いじゃないんですが、やはりもっとベーシックなこととして、「地域をどうしていくのか」ということがあります。福祉の世界では、地縁プラス準広域性みたいな定義づけをすることもあります。町内会とか学区だけではなくて、地域が重層化していくんじゃないかなと。その辺のことも、確かに現実に動いているので、地域の再構築みたいなことについての問題提起はあったほうがいいのかなという印象を持ちました。

日詰会長 木村さん、今のご指摘は、この本文の中で表現する方がいいんでしょうか。

木村委員 可能であれば、ここにあったほうがいいと思います。

それともう一つ。これは、おそらくA4で印刷されますよね。もしこれがA4見開きぐらいの大きさの表になるんだったら、もうちょっと楽しく華やかに、若干細かい字での説明も入れたいです。ビジュアル化するとかという方向もあります。これ以上文章を入れるというのは・・・。

日詰会長 ちょっときつい。

木村委員 うう、きついです。

日詰会長 かえって、何か文字ばかり多くなっちゃって見づらくなりますね。

木村委員 ええ、読まずに飛ばされちゃうかと思います。スペース的に広くて可能なら、やはりどこか人間の問題、行政の問題、それから地域の問題、やはり地域の再構築というのは、触れるべきことかなという気がいたしました。

日詰会長 そのあたりもご検討いただくということにしましょうか。例えば、先ほどもお話がありましたように、とにかくスリム化できるところはスリム化して、最低限の表現でここにまとめ上げるという工夫をされているということで、これはA4版をA3版にして折り込むというようなことはもともと考えておられなかったわけですね。この概要のところ。

事務局 そこまではまだ。

日詰会長 考えてませんね。

だから、そうしてみてもいいんじゃないかと。舌足らずなところを、そうやって少し緩和してみてもいいんじゃないかという、そういうご提案だったと思います。

それから、小野寺さんの方で先ほど出ていたこの並べ方の問題。例えば個人からコミュニティーがあって経済社会があって情報活用、そういう順序。つまり、2番目と3番目を入れかえてみたらどうかというような、そういうことも、ちょっとご検討いただけますでしょうか。

甲賀委員 ようやく何か皆さんのスピードに追いついたという。何の話をしているのかなとようやく今、理解ができましたので。

この2ページのこういう概要、要はそのホームページでいうとトップみたいなスペースをつくるというのは、いい手法だと思うんですね。それぞれクリックしていくと、その中の中が見えてくるというのは非常にいい方法だと思うんだけど、ただ、危険なのはこの現状で今、4つの分類、それ課題で4つ入ってますけど、このまず分け方がさっきからいろいろ出てるんですけども、現状からすぐに課題とは僕もいかないと思うんですね、はっきり言って。

現状と課題という言葉も、何か違う気がするんですね。それを、あえてこういうふうに入れるべきなのか、あるいは現状の課題というか現状の問題とか現状のテーマとか現状の変化、よくわかんないけども、何かそういうものをあえて4つに無理やりくくなくても、もっと例えばトップページという意識でいったら、もっとたくさんあってもいいんじゃないですか。

それを、すごくなるべくコンパクトにしよう、スリムにしようというふうにした結果、例えば現状で物の豊かさは心の豊かさみたいな、僕もよく使う言葉なんだけど、それは便宜上使

ってるんだけど、非常に陳腐な言葉なんですよね、今や。そのマーケティング論から言ったら、今言ったらもう今さらこんなこと言ってるのというような話じゃないですか。

だから、どうしてもまとめようとするとういう言葉になっちゃったりするんだけど、僕はもう少しここがたくさんあってもいいと思う。

木村委員 固まりとして、中に入れる。

甲賀委員 内容に入るときもそうなんですけれども、やはり長い文章、ブロックっていうのは結構読んでいてもだんだん理解が遠のいていくんですよ。

2の財政悪化、従来の行政の仕組み、機能不全なんて、このブロックなんて読んでるとだんだんわからなくなっちゃうね。何かこれもっと単純にすれば、何かがわかるかなとかね。少しこれもたくさんあった方がわかりやすいかなという感じがしたんですよ。そうすると、何か違う言葉がもっと出てきて違和感がないんじゃないかなという感じが。その辺、どういう言葉がいいのと言われると僕は困っちゃうんですけどもね。

日詰会長 4つ、現状のところの認識なんですけれども、もうちょっとあるんだけど、それをやはり4つぐらいにした方がいいというのは、そういうご配慮があったんですか。

事務局 逆に無理やりシンプルにして単純につなぐように、例えば2番目の従来型地縁組織というところも、例えば従来型地縁組織の弱体化というのを1つつくって、市民活動の台頭というのをつくることも可能ですけれども、そうするとそこから次の課題に引っ張るときに、また課題が入り組んでいってしまうというような状況が実は起こりまして、今、口でうまく説明できないんですけども、非常に複雑な線がたくさん引かれてしまうということもありましてそれをわざとシンプルに見せるためにぎゅっとやってる部分は確かにあります。

甲賀委員 多分、無理に矢印で課題にくっつけようとするから、多分そういうことが起きてくるんじゃないかなと思うんですよ。だから、それ放置しちゃってもいい気がする。問題というか課題というか現状というか、それをくっっておいて、放置した状態でいいんじゃないかと思うんだけども。

木村委員 では本文ときちつとはリンクしなくてもいい形にしちゃうということ。

甲賀委員 いやいや、本文変えるでしょう。変えるんだけど、当然。変えるという分散化してくるというかね、例えばですよ。

木村委員 4個を塊にしたら、こっちも当然変わってくるわけですね。

甲賀委員 そう。

事務局 実は、中高生に読んでほしいという気持ちは最初からありまして、最初小学生だと

思ったんですけども、とても無理だということになりまして、だんだん中学生かなと、中学生もちょっと無理かな。じゃあ、高校生ぐらいというような気持ちではいるんですけども、そうするとこれ以上複雑になったときに、頭の中に入っていないんじゃないかなという気がしたんですね。もともとの理解がない。

甲賀委員 僕は逆なんですよ。それが、もっとシンプルになってくる。

松木委員 もっとわかりやすくなると思うんです、逆に言えば。

甲賀委員 例えば、従来型その地縁組織の弱体化と市民活動の台頭というのを同じブロックで述べるということが、すごく複雑になっていた。それはすごく関連性があるんだけど、そうじゃない見方というものもあるわけじゃないですか、市民活動の台頭というのが、従来型の地縁組織が崩壊するから市民活動が台頭するわけじゃなくて、そうじゃない、ここにも「また」みたいな言葉でつないでいるけれども、同じブロックに入れるとどうしてもその関係性というのを見てしまうじゃないですか。それも、現実として市民活動は台頭してきたんだろう。それは、多分従来型の地縁組織の問題、弱体化の問題だけじゃなくて、いろいろ環境問題のこととか、いろいろな問題が騒がれてということだと思うんだけど、その方が逆にシンプルにわかりやすい感じがするんだけどな。

日詰会長 例えば、あえてこういう枠組みという部分にこだわるとすれば、例えば3つ目のところですね。従来型地縁組織云々というのがありますがけれども、例えばコミュニティーないしは地域社会に残っていることみたいな形で大きく括っておいて、その中で個別、具体的にじゃもっと具体的にはどういうことを思ってるのかという形で、大括りにしてやってみたらいいんじゃないかなという気はするんですけど。

あるいは、価値観っていうんでしょうかね。そういうものは、どういうふうに変まっているのか。生活意識とか価値観とかですね。日本の経済状況とか、あるいは日本の社会の現状というんでしょうか。IT化とかグローバル化とかいろいろありますけれども、そういうちょっと大きめの枠組みの中、枠で括っておいてその中をかなり個別、具体的に書いていったらどうかというのもあると思うんですね。

谷澤委員 大きな枠組みの中に、個別具体的なものを書いていくという方法も1つあるし、あともう1つは、1つの現状から1つの課題にいくわけではなくて、世の中は多少入り組んでいるものだから、大きな現状が幾つかあった中で、課題も1個から1個に来てなくてもいいと思いますし、もう1つさらに言えば、さっき甲賀さんがおっしゃった現状はもっといろいろなことがあるという中の1つに少子高齢化があったり、それは従来の行政の仕組みの機能不全と

いうところにあるのかなと思いますけど、20年後どうなっているのかなという、そういうのがありますし、課題に足りないと思う点では、透明性や、ずっと最初から思っていたオープンであることは課題の1つであると思うので、そこが足りないと思うので、やはり4つに分けることに無理があるような気がします。

日詰会長 限られた時間ということで、それはあるので、要するに、この最初の出だしのところのなんといいましょうかね。このシンプルにするということ、もうちょっと発想を変えてみていただいて、大括りの状態にしておきながら、何かもうちょっと問題点っていうんでしょうかね、それを増やしてみるということはできるんじゃないかなという気はします。

野口委員 ただ私は、これを行政の職員の行動基準とするという形では非常にわかりやすいと思うんですよ。皆さんおっしゃてること確かなんだけど、これを職員の人に見せて、おまえらこれからこういう形で市民と協働していくんだよというようなことでは、全く僕これ非常にわかりやすいと思って、だから行政の人が行政用につくったのにはわかりやすい教科書になること。皆さん言われていることは確かなんだけど、僕は余り文句つけたくないという感じている。というのは、これがだれに向けたものかということが非常にあれなんです、行政の一般の職員という形にしておけば、非常にわかりやすい。

武仲委員 ちょっと私も同感。さっきからお話を伺っていてすごく思っていることがあるんですけど、私はメーリングリストの中でも尋ねましたが、これは行政の方が読むという目的のもとで書かれてるという明確な回答がありましたので、中学生、高校生に対しての教材ということではもっと違う言葉で表現したいんですよ、私たちからすると。

なので、その分野はその分野で別につくってくださいと私は言いたいので、一緒にたにしないしてほしい。やはり、次世代に育っていく子供たちに説明する言葉ではないです。一緒にたにしちゃうこと自体が無理があるような気が私はさっきからするんですけども。

甲賀委員 僕もそう思います。ただ、逆に言うと、行政の方に読ませるんだったら、もっと内容を濃くしてもらいたい。

武仲委員 そうですね、そうですね、それは私も。

甲賀委員 そんな言い方しますと、すごい辛辣な言い方だけど、例えばこの情報化社会だとかネットワークの社会の問題を、これだけでは片付けられないですよ。多分、文章的にいったら。だけど、インターネット社会というのは、意外とこれを見るとよく書いてあるんですよ、例えば、ネットワーク社会もね。それ、いわゆるマスコミュニケーションのこういう支配社会から、そうじゃない双方向であったりみたいに書いてあるんだけど、むしろ問題はそこで今、

生まれてきているネットワーク、インターネットが生まれたことによって起った全く別の問題というのがすごくあるわけですよ。本当は、そういうことを触れていかないと、例えばもし行政の意識であるとかね、そういうところまでに対して進めていくのであれば、最低限その辺まで理解をしたところじゃないと考えられないかなと思います。それは中学生には難しいかもしれませんが。

武仲委員 読み手ってというのは、絶対明確にすべきだと思うんですよ、私も。

日詰会長 今、こういうものをつくって、行政の職員の皆様に加えて、市民の方々に読んでいただくという両方ですね、見ながら書いているということで、そういう意味では少し焦点が、読ませる相手方の焦点がぼやけているという部分もあるのかもしれないので、そこをどっちに重きを置くのかといったところで、大分内容が変わってくるのかな。

木村委員 読み手として中高生も想定し職員も想定しても、僕は矛盾してないと思います。わかりやすくという意味では。僕は銀行で、退職者も入れると1万人の読者を相手にコミュニケーションとってやってきまして、難しいことを女子行員にわかるように書くわけですよ。それで、一番読んでくれるのは管理職でした。つまり、わかりやすいものは誰だって消化できるということ。ただ、ボリュームの問題とかがあります。とにかくスリムでシンプルにということだったんで、それをわかりやすくということになると、ボリュームがずっとふえていくことになります。そこを解除、ボリュームを解除すれば、ターゲットは同じであっても、作り得ると思います。職員を想定したから中高生は否定するとか、二者択一的な考えはしたくありません。

武仲委員 私も、そういう意味で申し上げたのではなくて、中学生ですとか高校生にわかり得る説明というのは、もっともっともっと簡素にしなければいけないし、もうちょっと想像力のある言葉で表現してあげたいという思いがあるんですよ。余り断定的な言葉で書き表現してしまうと、次世代の子供たちに次の世代をつくり上げてくださってというふうになれば困らないじゃないですか。

木村委員 クールで事務的ですからね。

武仲委員 だから、それを混ぜちゃうと違うかなという私の思いなんですけど。ちょっと言葉が……。

木村委員 実は中高生もわかるものというレベルで職員向けに書いておくとしても、もし中高生向きということであれば、中高生バージョンとしてもっとリライトしていく。もとを固めてあればあとは作業的には楽なので、実際に可能であればそのほうがいいのかとは思います。中

高生とかご家庭の奥様とかに読んでいただくには、物語風の雰囲気を持たすとか、見出しとかいろいろ工夫をするなど。

小野寺委員 今までいろいろお話を伺って、現状、課題が引っ張られるのはちょっと私もあれかなと思ったんです。その理解の部分というか、解決の方向みたいなのところの真ん中にきて、直接矢印がなくてというような形で私もいいかなと思いました。

ちょっともう1つ、現状をという意味のところ、今、問題になってる従来型の地縁組織の弱体化と市民活動の台頭、ここに服部さんが「と」が書かれていたみたいに、これは分けてもいいなかとやはり思いました。4つが5つになるなら、もし可能であれば分けられる。なぜそう思ったかと言うと、従来型の地縁組織が弱体化したから市民活動が台頭してるわけじゃないですよ。

だから、「と」っていうつなぎ方はやはりちょっと無理があって、地縁組織の弱体化という中には、こういうふうにもう行政が最初にそういうことをしつらえたみたいなのところの流れみたいなのところ、少子高齢化やいろいろな意味のことも全部含まれている、いろいろな問題になって、市民活動の台頭というのは、市民活動っていうのはあるミッションに特化した形のものを自発的に動かさないからやっていく、行政がやってるところがおかしいからということじゃなくて、違う形で流れてきているんで、それを「と」で結んでしまうと、この行政、公共的サービスの担い手や仕組みの見直しという形だけでは表現できない、それでそういうふうにしちゃうとちょっと強引すぎるかなと思いました。

日詰会長 読み手を、どこに焦点を置くのかということが1つあるわけですがけれども、その場合に、例えば主には行政の側がつくるということになるので、基本的には行政の方々の意識改革というんでしょうかね。そこはかなり大きく貢献してもらわないといけないということになるわけですよ。

その部分でつくられたものが、市民の側にも受け入れられていくということで、市民の方の側が今、行政はこういうふうな取り組みをして、こういう市民都市に向けて動き始めたんだということで、市民の側にもある程度理解がなされていくということでしたね。両方が、うまく実現できればいいわけですがけれども。やはり、今回はある程度庁内の職員の意識を変えていくというところのツールとして使われていくという方がいいのかなという気がするんですね。

それで、これをベースにしながら先ほどご紹介いただいたような群馬県でしょうか。群馬県の方の取り組みとして、もう少し違うバージョンでこれから時代を担うような世代の子供たちが、こういう枠組みの中でどういうふうな生き方をしていけばいいのかという、そのヒントが

得られるような、そういうものを別途つくってみるというのが、そういう試みができたら、これは恐らく市民生活やそれから次なる1つの課題、ないしはお仕事になるのかなと思うんですけれども。そういったところでもう少し今、ご議論されているようなところを、もっと肉づけして行って、やってみたらどうなのかなと思います。

それで、ただそうは言っても、今、出てきている現状からすぐ課題に結びつくかという議論はありますけれども、現状のところこの4つにコンパクトにまとめてしまうということでのいかどうかという議論があると思うんですけれども、例えば小野寺さんはこの3番目のところをちょっと切り離してみた方がいいのではないかと、そういうのがありますけれども、この現状のとらえ方、つまりこういうような現状があって、こういった問題とか課題を解決するというので、この施策の方向性、真ん中の施策の方向性へ結びついてくるだろうと思いますので、この現状とか課題というふうに置かれているこの最初の部分のこの分け方というんでしょうかね。こういう区分けの仕方を、もう少し皆さんが今、ご議論をされていたような方向で、改善してみていただくという方向に進んでいただけないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

一応は、パブリックコメントを求めるということになっていまして、こういう素案的なものを12月、きょうは皆様のお手元に、今後のスケジュールが置かれていますが、別に日程的なことととやかく言うことはしませんけれども、ただ、市民の方々にも投げかけてみたいということですので、ある程度のところはお出した方がいいのかなと思うんですよね。

そうすると、やはりあと2週間しか作業時間がないということになっちゃうので、これを大幅に変更していくということが少し難しいのではないかなという気がします。

ただ、改善できるところは改善できるので、現状のところですよ。現状のまとめ方がもう少しふやしてもいいし、あるいは工夫されてもいいと思いますので、そのあたりを少しご検討いただければと思うんですけれども、どうでしょうか。

事務局 これ4つのくくりにするかとか、それとその現状と課題を必ず1つにつなげなければならぬという提案については、恐らく幾分の余地があるかなと思うんですが、分量については、具体的方の比較的最初の方の協議の中で、最初の3ページちょっと現状と課題があったと思うんですよ。余り長いと読まないよというような、最初に話があったんですね。

そういうこともあったので、この表現の仕方とか何を取り上げるとかというのは工夫していきたいと思うんですけれども、分量についてはそれでもやはりもっとやらなきゃだめだということであれば、そういうようなとり方をしますけれども、もし分量はこのぐらいで2ページにお

さまるようにとか、それが6ページぐらいでもいいから、もうちょっと書いた方がいいか、どちらか決めていただけると、次の作業がやりやすいんじゃないかなと。

日詰会長 それは、今のこの具体的な。

事務局 後ろの方の現状と課題ですね。

日詰会長 この文言の、実際文章化されてるところですね。

事務局 そうそう、文章化されてる部分ですね。

日詰会長 このボリュームを、もう少しふやすかどうかという話ですね。

服部委員 現状と課題は、2枚ぐらいで私十分じゃないかと思うんですけども。目標、目指すものがぼんとくるので、現状と課題はそんなにたくさんボリュームなくても、私はいいと思います。

それよりも、なぜ協働が必要かとか、市民活動のところ、わかりやすい言葉で書かれていると思うんです。こっちの方に力が入れば、現状と課題は、この基本指針の中にそんなにたくさん盛り込まなくても、2ページあれば十分かなというふうに思います。

木村委員 確かに、読むにはこのぐらいまでですね、上限というか。活字が嫌いで、ものを考えるのも嫌いな人にも読んでもらうためには。そういう意味ではやはり、特に「現状と課題」のところは、細かく書いたらきりが無い、むしろどこか前文ところで逃げて、特徴的なことだけに触れたというような形にしておけば、これよりもうちょっとシンプルにできるんじゃないかなと。すべてを網羅して、たとえば「ネットワーク社会の光と影」なんていうのは、きちんと書こうとすると、情報の送り手中心でものすごいものになっていっちゃうんで、頭のところか何かで逃げればいいと思うんですよ。そうしないと何だ、これだけの社会認識かと思われちゃいますから。

東山委員 やはり、ここは現状と課題というのと、この指針自体は要するに市民活動と行政との協働活動のあり方を模索するというか、ある一定の方針を決めるんだけど、やはりこの現状と課題というのは世間全体の現状と課題をとにかくやって、それでそれを解決するために、その協働作業としてどういうアプローチの仕方あるかいなというのが中身になると思うんですよ。

だから、ここのところに今、その現状と課題というのが、そこまで必ずしも峻別されてなくて、現状と課題と出ちゃっているから、どうも何か私らの頭が混乱していたのかなと、今、だんだん気がつき始めたんだけど。それで、今、何で気がついたかという、例の群馬県のこれは今、皆さんの議論を聞きながら、議論もおもしろいから聞いていたんだけど、本も結構

読むとおもしろいんです。何かって言うと、やはり一つ一つの問題点を全部出しているでしょう。だから、例えば今の世の中でという環境問題なんか絶対外せないわけなんですよ。そういうのがどうしても出てないし、だからそこのところを何か峻別して考えると、もうちょっとすかっといくなという気がしないでもないんですけれどもね。

小野寺委員 作業部会の会議録を最初の方から見てみますと、最初のところでやはり自治基本条例があって、市民参画条例があって、この市民活動基本指針という富士山型の中で、もちろん提言書の内容とか指針の内容は、ちゃんとそういう形で出されて、それのもとで考えてくださいということで、ある意味、やはり市民活動の推進のための指針という部分もやはり課題のところは出していくべきなんじゃないかなというふうに思っています。

なので、最初見たこの4つのポイントというのは、ある程度特化した部分では強調すべきところかなというふうに感じたんですけれども。なので、ただいろいろ聞いていてあと地縁組織のところと市民活動は分けると、その市民活動のところの部分としていいのかなというふうに感じるんです。

木村委員 ただ、それは、一人歩きするから、富士山体系の自治基本条例から総合計画から行革まで含めて、わかっている人で見ってくれる人は少ないんで、若干どこかにそういうことの注釈を入れておいて、だからここではというふうにすれば、きちとなっても小野寺さんの言ったような形にも落とし込んでいけるんじゃないかなと。それも何もないとこの程度の現状認識みたいなことね。

服部委員 市民活動と協働が必要な背景の現状と課題にもっと絞っていいと思うんですよ。そうしないと、本当にもうどれにも当てはまる現状と課題になっちゃうんで。

木村委員 だから、そのことを前書きすればいいと思うんですね。

小野寺委員 でも、東山さんのおっしゃったとおり、グローバルで考えれば環境問題なんて外せないというのは、本当にそのとおりなんですけど。

東山委員 なんかその世間全体の背景っていうのが、一棹ね、こうざーっと入るとね、それで今度そういう市民活動と行政のシステムとをどうマッチングさせるかという、そこでまた具体的な課題が出ていますよというような話ね。極端に言えば、昔集落で道普請なんてあったけど、そういうのがなくなっているからどうだという話とかになるわけですけどね。

日詰会長 そうなんです。ここでボリュームを張りきって大きくしてしまうと、ちょっとあとの方がぼやけてしまうんですよ。

したがって、現状の認識のところについては余り大きな議論をしても、あとの方を読ませた

いわけなので、やり方を。

坂野委員 何かこの後の方向性の方も見ると、結局すっきりと現状と課題をまとめてあるにもかかわらず、要は結論として従来の仕組み、やり方では対応できないということでまとめちゃっていますよね。だから、要は今の世の中がもう複雑過ぎて、今の仕組みややり方では対応できない、今までのものじゃ手に余るということがわかればいいのかと思うので、何かすっきりまとめる必要はないのかと思い始めています。こんなこともある、あんなこともある。だから、手に負えませんというふうになれば、下には続くかなと思うんですよ。こういう4つの矢印ではないような気がして。

日詰会長 このままだと、やはりそういう誤解というんでしょうかね。それはあるかもしれませんがね。本当はもっと。たくさん。要するに非常に複雑化した社会の中においては、いろいろな問題群があるわけけれども、いろいろな問題群の中のこれは1つの事例だよみたいな理解にしておかないと、4つだけかみみたいな誤解をされてしまう、あるいはつくった人はこれだけしか理解してないのかみみたいなふうになっちゃうと、それはこちらの本心じゃないわけですよね。

したがって、この概要の書き方に実は大きな問題群のその1つを、あるいはその幾つかをただピックアップしているに過ぎないんだみたいな、そういうことがわかるような表現方法がとればいいのかという気がするんですけどもね。

高岡委員 例えば、やわらかい言い方にすると、多様化、個別化したニーズへの対応「とか」とかね。よく「等」と書いてあるんじゃないですか、この「等」は何を指しているのかというのを考えたんですけど、「とか」といえば今風でわかりやすい。何かそういうことがあると、まだいろいろあるんだなという、思えるかなと思うんですけど。

日詰会長 私は、こういう最初のところに、見通しが立つようなそういう全体の鳥瞰図を出しておくというのはいいことだと思っているんですけども、この上の部分が4つに限定されてしまうような誤解を受けるようなことだけはちょっと避ける、そういう表現をとって見たらどうかと。

事務局 現状っていう枠の中にいくつかあって、そこから矢印が1本引いてあって課題がある。矢印1本でつながるといって、そんな感じでよろしいでしょうかね。

日詰会長 だから、あえて課題を一つ一つ抽出していくから難しくなっちゃうんですけども、一応そういう非常に複雑な現状が今、あるという、あるいはそういう現状のもとに、そういう環境のもとに今、行政も市民社会も置かれているということがわかればいいと思います。

池田委員 生涯学習だと、成熟社会と情報化社会と少子高齢化社会においてという形で、3つで簡潔に分けているんですけども、でも、市民活動の中にはそれこそ環境というものも入ってこないとか、地縁型なんていうのは入ってこないんですが、生涯学習では成熟社会、情報化社会、少子高齢化社会、この3つの柱で立ててきているんですよ。その中において、なぜ生涯学習が必要なのかということ。

日詰会長 だから、多分私も池田さんの発想なんですね。要するに報告にして、その中を少し細かくしていけばいいというような感じを受けたのは事実なんです。だから、このところだけ少し工夫をしていただくということでしょうか。具体的な括り方というのは難しいわけですけども、少しこのところを大括りにして、その中身のところですよ。例えば今、池田さんのご発言ですと、成熟社会の中にもいろいろな側面があるわけで、そういうものをやはり一つずつ上げていくという手はあるわけですね。

池田委員 今、おっしゃったように、成熟社会の中に物の豊かさより心の豊かさへということ含めていますので。

甲賀委員 物の豊かさから心の豊かさへって、よく10年ぐらい前にありましたね。何かいろいろスポンサーをだましてきたからね。これをね、今のうちの学生なんかに言うと、何言っているの……って。

池田委員 そうそう。何かそれですーっと引いちゃうような気がするんですよ。

甲賀委員 それ以前の問題で彼ら悩んでるってことだから。だから、僕は安易に最近使えなくなっちゃたんですね。しかも、こういうふうに入ってくる分にはいいんだけど、1個ポンと出てくると、何かせつかく新しいこういった基本指針をつくっているんだけど、何か古い言葉だよなっていうのが感じちゃうじゃないですか。それじゃ、それにかわる言葉は何かあっていうのがあるかもしれないけれども、それはすごくこういう言葉っていうのも、逆にこういう入れていくとなると、選ばないといけないかもしれないですね、ここの部分は逆に。そうしないと、次に入っていけないんじゃないかなという気がするんですよ。

だから、さっきのその2ページの絵か4ページの絵かという話は、もちろん質の問題だと思うんですよ。質がちゃんとしっかりしてて、すごく先ほどどなたか言われたけども、こういう言葉じゃなくてもっとイメージーションが沸く言葉みたいなものだったら、結構読むんですよ。意外と。いきなり、物の豊かさから心の豊かさへ、行政の仕組みの機能不全ってなっちゃうと、何か漢字ばかりだしなとか。それが、もう少しソフトに入ってくると、なぜ市民活動はふえたのなんていうと……。市民活動の台頭なんて入ってくると……。

日詰会長 恐らく、甲賀さんがおっしゃることはまさしくそのとおりなんですけど、それも役所の文化の中に入ると、これが非常に心地よい言葉になっちゃうんじゃないかという気がするんですよ。いや、これは通じるんじゃないかなと私は思うんですね。

松木委員 それは逆にまずいんじゃないですか。

日詰会長 だから、そういったところをこれから変えていくということになるわけです。

ただ、読めない、つまりそういう感性にまだなっていないと思うんですね。

甲賀委員 きょうの発言の中で一番厳しい言葉ですね。

日詰会長 やはり世代間の格差というのはあるわけで、例えば私の大学でもそうで、やはりもう定年間際の教官にこういうものを読まして、要するに今、甲賀さんがおっしゃった最近の言葉で読ましてもわからないんですよ。だから、書くものも結局はこういう非常に固いものになってしまう。要するに、書けないんですよ。

だから、読ませ方の工夫というのもあった方がいいのかという気はするんですね。

池田委員 そうすると、かなり離れて、それこそだれに読ますかって、じゃ、これは役所だけで読ませるのかということになって、市民とかけ離れてしまうので、言葉の上でね。それこそ離れちゃうっていうのかしら。すーっと活字離れみたいな感じになってしまうので。

日詰会長 例えば、政府が出しているいろいろな白書のたぐいがありますけどね。あれも非常にわかりづらいいけれども、でも最近大分やわらかくなってきていますね。

池田委員 読みやすいですよ、白書。生涯学習のもそう。

日詰会長 もう10年ぐらい前の話だと、すごく難しかったですね。でも、最近はやはりわかりやすくなってきている。やはり過渡期の段階にあるのかなという気はするんですけども。

そこまでうまくやわらかくできるかどうかだと思うんですね。でも、こういう言葉というのはずっと入ってくるわけでしょう。例えば、財政悪化、従来の行政の仕組みでは機能不全という。例えば機能不全という言葉が一般社会ではそんなに使わないけれども、私もこの方がずっと入っちゃうわけですよ。そういうものを読んでいるから。

決して、市民との間のバリアをつくるという意味じゃないんだけれども、例えば中川君なんか読むと、こういうのは余りずっと入ってこないでしょうか。

中川委員 最初は考えました。

日詰会長 そうなんですよ。

服部委員 でも、中の文章とかは意識をされてわかりやすく書かれているというのは随所に見られるので、さっき先生が言った鳥瞰図にぱっと収めるための言葉選びをもうちょっとして

いただければ。コンパクトにまとめる、1枚にまとめる作業が、実は本当はすごく難しいんですね。だから、1からやってくださいって言っているみたいで申しわけないけれども、1枚にはまとめてほしいし、その言葉選びをもうちょっとしていただければ。

東山委員 さっきの繰り返しになっちゃうんだけど、やはり今のその市なり社会が考えている問題点というのは挙げておかないと、要するにこの概要の部分だけがひとり歩きしちゃって、要するにこれだけしか検討しなかったのという、それが皆さんの努力というか、これだけまとめるって大変だと思うし、ディスカッションというのがそこだけで変に軽んじられちゃうというか、そういう評価でね、中がくられちゃうというのは、何かもったいない。

だから、いろいろな状況はもちろん承知の上と。それで、市民協働という、活動という切り口でやると、こういうふうな問題点が出てきているよという、その言いわけというか、それだけはぜひ私は入れていただきたいような気はします。

日詰会長 どうでしょうか。皆さんもそういうお気持ちでいらっしゃいますか。中川君どうですか。

中川委員 僕が気になってるのは、この「理解」のところなんですけど。

日詰会長 その後で議論しましょう。

中川委員 はい。

日詰会長 その現状の出し方ですけども、先ほどから出ているような形で、もうちょっとほかの問題点も一緒にいいでしょうかね、それも少し膨らませて入れてみるような形で考えてみたらどうでしょうか。あと、申しわけありません。ちょっとまたご発言なさってない方、おられるかと思うんですけども。

次、「理解」の方なんですけれども、このあたりの表現、これどうでしょうか。中川君。

中川委員 現状、課題と続いて、その理解とか解決の手段というのは結構大事だなと僕は思っているんですけど、そこが何か必要だと思っただけで、その考察というか、ここが僕は一番見にくいなとは思っていて、何でかなと思ったら、矢印が縦に全部向かっているのに横にもあったりしているからかなというのがまず1つ。その中にも縦は1つあるじゃないですか。しかも、その一番左の理解のところ、従来の仕組み、やり方では対応できないというところ、矢印の意味がそれぞれ違うというか、だからわかりにくいのかなと思います、縦の矢印は流れみたいので、横のも流れなんですけど、いきなり左の協働の必要性っていうところがぼんと出てきたみたいな感じで見えて、しかも一番右の行政の役割のところでも協働の意識の定着ってあるじゃないですか。何かここはこれでいいんですか。僕、ちょっとよくわかんないん

ですけど、ちょっとなれてないので。

坂野委員 私もすごく気になっていたんです、そこが。もともと、これは市民活動・行政協働のための指針になっているんですけども、従来の仕組み、やり方では対応できない、から一足飛びに協働になっています。協働ってというのはその仕組みとかやり方の1つの手段だと思うんです。でも、それがすごくクローズアップされてというか、それに集中していて今回は指針をつくるというふうになって、何ていうか、協働ありきみたいな感じに思えるんです。タイトルにそう入っているし。

そこがいま一つ引っかかるということと、もう1つはそこまで協働を強調するにもかかわらず、こんなふうにちょろっと「協働の必要性」と書かれているだけで、もうどんどん行政としてどうやっていくのか、みたいな話になっているのが解せないなと思います。中を見るとなぜ協働が必要なのかとか、協働の定義とかっていうことを詳しく書いてあるにもかかわらず、ここでこんなふうにながらにされている、かわいそうな感じがします。ここの真ん中に書いてある、「だれが、どの公共的サービス提供の役割を担うのが最もよいかを常に考えようぬん」ここを、もう少し言い方を変えると、協働の説明みたいになるのかなと思います。なので、「こんな現状、課題があっても、1つその解決の手だてとして協働というものがあるよ」というのをバンとうたってあげて、その説明みたいなものが真ん中に書かれている、としたらどうかなと思うんですけども。

協働が、ほかのものと一緒のように隅っこの方に置かれているし、中川さんがおっしゃったように、どっちをどう見ていいのかわからないような図になっているので、もう少しメインのような見え方にした方が、概要図の中では生きるのではないかと思いました。

日詰会長 そのところですね。理解というネーミングは少しつけていただけということになってるわけですけども、縦矢印とそれから横矢印が、1つのボックスの中に入ってるというこのあたりですね。表現方法の問題だろうと思うんですけども、そのあたりですね。

ほかに、同じようなご意見とか。

松木委員 そうですね。概要は、本文があってこの内容だと思ってますんで、ちょっと全体的なことになってしまうかもしれないんですけども、今回のこの指針というものが、じゃ果たして指針って何ないんだというところにちょっといってしまうんですけどね、結局読ませてもらっても、ちょっと何て言うんでしょう。何でこれをつくっているのかとか、あるいは市民都市静岡市の実現という目標はあるんだけど、その先のビジョンが描かれてないとか、指針って何なんだろうと。このままだと、ただその仕組みづくりみたいなものに終わってしまっ

ているんじゃないのかなというのがあって……。

しかも仕組みっていうのも、今、坂野さんと同じで、協働することのためのというところがどうも強調されてしまっているかのような感じがして、去年、僕たちがキックオフ宣言をつくったときに何を考えたかという、まず最初に一般市民も行政職員も一生活者であるよと。そこへ立ち返ってから、次のことを考えていこうというようなことも含めて、なぜ市民活動っていうものが必要なのかとか、そのためにという、そのために描いていくのが市民都市というようなことをちょっと何となく思い出したんですけどね。

この辺が今回の見ると、この具体的施策の頭にも書いてあるんですけどね、協働の相手である市民活動の拡大っていうと、市民活動って協働の相手のためだけのものなのかなというふうなこととかね、その辺の描き方がちょっとわかんないんですけど、その辺皆さんどんなふうにご考えているのかと。

日詰会長 ほかにいかがでしょうか。

小野寺委員 真ん中の部分、私も気になっていまして、この表現だと長過ぎてちょっと読みにくいというのが、まず直してほしいなと思うことと、もう一つ、だれがその公共的サービスの提供の役割を担うかという、もうサービスが大分もう決まっているということを前提で書いているということなんです。それは、市民活動のタイトルとずれていますよね。なので、どんな公共サービスが必要かという部分、そのところから市民それぞれがやはり必要なものをちゃんと検討していて、そのことを選択する、行政がやるべきことと協働でやるべきことと、市民がやるべきか、市民活動でやるべきところか、企業がもしかしたら社会貢献をやっていくとか、またそれがコラボレーションしてやっていくのか、いろいろ形があるのでこの書き方で真ん中の部分が来て、行政の役割ときてしまうと、とても不十分という気がします。なので、ただ文章を短くすることとその辺のところの前提のところをつけ加えていただきたいと。

工藤委員 私も真ん中の部分が気になって、役割を分担するというのが、さっきの小野寺さんがおっしゃったように、まず決まっていて、それを1、2、3に分担するっていうんじゃないくて、提言書に書いてあったように、リンクしている部分がたくさんあっていいということで、役割を想像して、結果的にいいものがあればいいということで、リンクする部分が大事なんだよというのが、確か提言書にもそういう例であらわしていたと思いますが、それと、ここのやはり主語が何かよくわからない。行政なのか市民か、「みんなが」であるとするならば、分担ということがやはり言えるんじゃないかなと。

甲賀委員 やはり、さっきだれかが理解という言葉じゃなくて解決っていうようなけども、

それがやはり抜けてる気がするんですよ。施策の前に、解決の1つの方向性みたいな、こういう現状がいろいろな問題があるよと。クリアしていかなきゃいけない課題もいっぱいあるよと。ということは、まずそれは理解しましょうということじゃないですか。それは、だから問題の理解と同時に、問題の裏側に潜んでいる部分はまず理解しておかなきゃいけないですよ。それを理解した上で、どういう解決の方法があるのか。その中の幾つかいろいろな解決の方法があるんだけど、例えば静岡市とすればどういう解決を、それは協働という言葉なのかもしれないけれども、という何か解決を、大きな方向性があって、それを具体的に実施するためのこの施策があるよというような。

だから、何か解決の方向性というか、何かそれが1個この中に入ってくると違うかなという気がするんだけど。

日詰会長 恐らく、この概要というか、骨組みそのものを、かなりわかりやすくシンプルなものにしようということが、逆に今、皆さんがご発言になったようなそういうところに結びついているのかなという気がするんですけども、ただ、そのところを多分本文の方で補ってこうというふうに考えたのかなとは理解しています。

だから、いかがでしょうかね。概要に関しては、ほとんど文章がつかないわけですね。「はじめに」みたいな形、それからそのまま、構成からいくと目次があって、ぼんとこれが出てきちゃって、その後プロローグが入ってくるという形ですよ。エッセンスだけのつけ足しになっちゃっていて、逆に誤解を受ける部分があるのかなという気がしないでもないんですけどね。

事務局 多分、理解の枠の一番右下に書いてあるプロセス重視というのがあるんですけども、「とにかくやってみよう」という方を重視しているので、前提条件の理解とか細かいところより、とにかく「やろう」という部分を強調して書いているのは確かです。

日詰会長 そうなんですね。例えばこのように市民活動の団体とか、あるいはNPOと接している方々にとっては当たり前のことであるかもしれないけれども、じゃ、なぜ自分たちがそういう市民活動団体や、あるいはNPOと一緒に仕事をしなくちゃならないんだというそもそもものところから、始まるのかなという気がするんですけどもね。だから、そういうことさえもわかってもらえない人もいるかもしれない。

これは、我々が活動していく中でも気づくことなんですけれども、これは県外の自治体の中でも、行政職員の方々のNPO、あるいは市民活動に対する認識というのはかなり温度差があるんですよ。それは、静岡市の内部においても同じなのかなという気はするんですね。

そういうところからすると、今、事務局がおっしゃったように、まずやってみようじゃない

かというようなところから出発するというのは、非常に理解ができるんですね。その中からいろいろと学んでいくことがあって、気づきがあるのかなという気がするんですけどね。とにかく、やってみなきゃわからないというところがあるのかなという気がしますね。

谷澤委員 でも、日詰先生がおっしゃったようなこと、さっき松木さんがおっしゃったことと似たようなことを感じていまして、要するに、プロセスが大事な割に、何ていうのか、評価のシステムのところがちゃんとしてないなというのが思ったんですね。

人は、やはりだれでもこの指針のままでいくと、気持ちを持って行って、市民活動の人たちと一緒に頑張ろうよというところはすごく伝わってくるけれども、やはりそこに評価がないと一部の物好きの人が頑張って終わっちゃうような感じがすごくあって、プロセスを重視して、市民協働をもう少しちゃんと構築していくためには、リスクを負ったときでもトライした人には評価を与えるとか、評価のシステムのところをメインにしていくことと、そしてやはりもう1つこの真ん中のところで事業をまずやるのかどうなのかの見直し。そして、それはだれがやったらいいのかの見直しをどこでするのかということもちゃんと明記していないと、結局各課でやるのか予算のところで行うのかということまで、まずプロセス重視ならそこまでやってほしいなと。

日詰会長 先ほど来出ているそのご意見の中で、従来の仕組み、やり方では対応できないから協働にいくと。我々の提言の中でも、協働という言葉は随分大事にしていますし、強調しているわけなんですけれども、そのこのところに何か、例えばいろいろな方法ややり方があるわけだけでも、その1つのやり方として協働というのがあるんだということはわかるような形になった方がいいのかなという気がしますね。

それから、これから行政の姿勢としてどういうふうな姿勢が必要なのか。あるいは、どういうような役割、行政の役割というふうに言っちゃうと、何か言い過ぎかなというような気がするので、行政はこういう方向性、あるいは姿勢でこの市民活動、あるいはこれからの行政のあり方というものを考えているんだというぐらいにしておいた方がいいのかなという気がするんですね。

プロバイダーという言葉から、コーディネーター、ちょっとこの言葉に私は違和感があるんですけども、実はコーディネーターという言葉を使わないんですね。プロバイディングという言葉を使うのと、もう1つはエネイブリングという言葉をよく使うんですね。それも、この前ちょっとお話ししたんですけども、エネイブリングという言葉そのものが業界用語なので理解が難しいということで、供給役から要するにサービスを一方的に供給する方の側から、

むしろサービスの提供のあり方を調整していく。その場合、いろいろなサービスの提供者がいるわけですから、そこの中に入って調整役になっていくというのが1つの趣旨なんです

それは、この前のプレゼンテーションのところで出てきた、いわゆるガバナンスという言葉は今、よく使うんですけれども、その共治っていうんですね、共に治めるという、共治という考え方を使うと、公共サービスを提供するのは行政機関だけではなくて、ほかにもたくさんあるわけですから、その中の全部が1つの機関として提供していくということになるだろうと思うんで、その場合、やはり行政が行政がと、どんどん前面に出ていくわけではなくて、一步引いて、いろいろな方々と調整しながら一番ふさわしいサービスの提供のあり方を考えていくというところになるわけですね。

だから、そういう意味では役割というよりも姿勢なんだろうと思うんですけどね。そういう姿勢があった方がいいということなんです。

真ん中のところのボックスの表現ですが、これについても、皆さんから今、ご意見が出されていまして、このところですね。縦の流れの方がいいんじゃないかということなんですけれども、これはやはりスペース的なところで横になっちゃっているっていう感じですか。だから、横とか縦とかっていうのは余り意味のないようなんですね、実はこれは。うまくそのところが表現できるといいんですけども、真ん中のところの表現方法は、何人かの皆様からご発言いただいたようなところもあるし、ご検討いただくということに。

小野寺委員 協働の行政も、坂野さんがおっしゃったみたいに、ここにこうなくていいような気がしますね。

日詰会長 だから、対応できないから、何かそれにかわるものが必要ということですね。

小野寺委員 だから、隣の矢印でシンプルな方がもっとわかりやすいので。

日詰会長 だから、協働というやり方もあるんだよという形で出していく。

小野寺委員 やはり、1個の手段だけ特化してここで。それで、また真ん中にあれがくるっていうのもおかしいでしょう。

坂野委員 従来の仕組み、やり方では対応できないというのは、課題の一番大きなものですね。解決の方向性としては、協働というのがあるよという出し方の方が何かすっきりはいく。

甲賀委員 僕は、それは課題よりもそれは「理解」だと思うんですよ。この従来の仕組みややり方、もう1個入れるとすれば意識では対応できないということ「理解」しないと、何も進まないんですよ、多分。そういう意味では、僕はそこは「理解」でいいだろうと。その次にいきなり協働の必要性っていうのが出てるのがおかしいなという。それも、何か「理解」と

というような気がするんだけどな。

日詰会長 なるほどね。確かにそうです。

小野寺委員 これがそうでしょうね。これが、このすべての現状とか確認のところ。

甲賀委員 それを理解してくれないと何も起こらない。

日詰会長 そうなんですよね。その理解があって、初めて次のところで、じゃ、どういうふうにそれを解決していけばいいのかというところで、協働っていうやり方もあるよという話になっていくわけですよ。

小野寺委員 市民側のあれですかね。

甲賀委員 うん、多分市民も意識しなくちゃいけないという。

日詰会長 そういう形で発想していくというのは、多分そうだろうと思いますね。

小野寺委員 ちょっとごめんなさい。やはり、先ほど日詰先生もおっしゃっていたプロバイダーとコーディネーターという言葉、私、すごく引かかるんですけど、どうせそれを出さずなら供給役と調整役の方がシンプルでいいなと思ったんです。

日詰会長 供給者から調整役、供給役から調整役へという言葉では十分通じますけどね。

事務局 先ほど松木さんのお話がありましたね。私たちの提言、どこにどうなっているのという話なんですけれども、いただいた提言は、割と網羅的といいますか、市民の役割というところで大きくうたっている部分があるじゃないですか。

もちろん、それは正しいことだし、私たちも思っていることなんですけれども、先ほどありました自治基本条例の話から、体系的な流れと言ったときに、私たちが今、目指すところは、それは本当にピラミッド型かわからないですけれども、自治基本条例があって参画条例があって、その下に例えば市民活動推進条例が出てきて、それに基づくものが今回の基本指針だと思っているんです。その中のエッセンスをとったものの中で、市民活動との協働というものを、協働のための読本みたいな感じで作っていくのが指針だということを、策定部会の中で話し合ったものですから、だから、提言のすべてがこの中に入ってくるんじゃないで、この中のエッセンスからつくったものが私たちのこの指針となって出てくるよという理解で作業を進めました。そういう提言の受け取り方が今回の指針に当たるということです。

木村委員 関連の質問いいですか。先ほどもちらっと言ったことなんですけど、提言の中には市民、市民活動、行政、企業ということをいろいろ定義してあるのですが、たしかコミュニティーについては触れてないような気がしたのですが。自治基本条例のほうで、その辺はきくと書くのかもしれませんが。日詰先生も、基本条例の方の委員でいらっしゃるから。だから、

そっちで出ちゃっているからいいんだよということならここで触れなくてもいいんですけども、少なくとも。

日詰会長 いや、多分これが先行するんですね。多分、一番先行するのがこれで、あとは環境基本条例ですね、それが先行しますよね。

小野寺委員 定例の中では、市民活動の役割としてコミュニティの構築とか再生っていうのは出ていませんか。

木村委員 出ていましたか。

小野寺委員 その前は、そこでこれまでの地域社会のあり方を総合的に破壊し、その問題解決の新たな仕組みを構築することが、市民活動の役割ですと明確に書いてあるので、触れてないことはないです。なので、5項目にするというのも意味があるんですね、最初の課題のところ。というふうなことも。

それと、もう1個庁内会議のところで行った中に、問題の指針の内容についての協働のところを議論した、3回目ぐらいにNPOとか行政とか企業、その周りにやはり公共の福祉という枠組みがちゃんとあって、そういうようなところはそれぞれ別のところにボランティアの存在があるしというようなことを触れて考えてくださってますよね。なので、そういう考えてくださっている部分をもう少し出していただくと、皆さんが言ったことは解決するのかなという。

木村委員 コミュニティーがらみで、個人とNPOと企業とだけじゃなくて、地域というものに対しても、なんらかの言及がほしいなというふうな気がしました。

日詰会長 わかりました。じゃ、それもどこかに入れられるようであれば、最初の多分現状のところコミュニティの問題、あるいは地域社会の問題というのは触れられていくんだろうなというふうに思いますので、そことあとリンクするような形で、どこかまた表現できそうであれば盛り込んでいただきたい。

大変申しわけありません。時間がもう7時半を超えていますが、もうちょっといいでしょうか。最後のところですね。具体的施策のところ、最後の章ですけども、こういうものを受けて、市では具体的にどのようなことを施策として考えられるんだろうかという多分メニューだろうと思うんですけどもね。これを、全部やるということにはならないと思うんですけども、メニューとしてこんなものが考えられるということで、具体的な施策が出されているだろうと思うんです。

これについては、何か皆さんご意見何かあるようでしたら。

松木委員 10ページを見ればわかると思うんですけども。アの3番、行政職員の意識改革

といったときに、研修会の実施しかないんですよね。これだけで、意識改革ができるのかなというのを僕は非常に、これだけ意識改革をしなきゃいけないということを言っているのにかかわらず、研修をやればできると思うのかなというところが疑問でした。

木村委員 僕はこの中でね、いろいろなものが詰まっっていてこうしちゃったんだろうなというふうに、個人的に解釈しましたけど。確かに、単純な研修会だけじゃなくて、いろいろなところから。だけど、全部ひっくるめちゃって言ったのだなという。さまざまな研修を実施するという意味なのかなというふうに。

松木委員 これだけのことをやる研修会って、じゃ、どんな研修会なのかという、理解させるための研修会っていうのは相当の研修会なんだな。

事務局 ここは、他にもどんどん出していただいて構わないんです。

日詰会長 そうですね。どうでしょうか。

谷澤委員 さっきの評価の、市民活動と協働するということは、こんなふうに夜になるわけですし、土日になったりするわけなんだけれども、そういうことに対する評価というのが、やはり協働に係る評価とフィードバック制度の構築推進なんですか。

服部委員 評価とは、評価委員会みたいなものがするのかななんて、勝手に理解してたんですけどそうじゃないんですか。そういうわけではない。

谷澤委員 じゃ、ここの2だね。2が市民活動、協働に関する行事の取り組みの評価。

日詰会長 それは、自己評価なんでしょうか。3の2のところですね。

事務局 実は、これ1個1個、事業をмонでいったわけではなくて、思いつくまま書いただけなんです。ですから、これがどうなるかというのは今後の話なんで、それをそういうふうに解釈すればそうなるしというぐらいの、今の状態ですけど。もちろん、もう少し注釈はつきますが。

日詰会長 例えば検証、評価の推進というのがあるんですけども、3の1、3の2というのは、主体は行政ということになるんですか、市ということになるんでしょうか。要するに自己点検みたいな形になるんでしょうかね。

工藤委員 でも、やった市民団体はどうなんですかね。市民団体の評価も入ってこないとおかしいですね。

日詰会長 そうですね。それはそれで市民団体もやらなきゃいけないという話。多分、思いつくままということで、どんどん出してやったのがこれだと思うんですけど。どうですか。

坂野委員 別のことで。

短期、中期ぐらいで指針を見直していくというようなことを、提言には施策として盛り込んだんです。何かそういう賞味期限みたいなものは、どこに入れたらいいのかわからないんだけど、あった方がいいかな。

今、行政がプロセス重視で結果はわからないけれどもやってみようなんてことを言うのは、すごい画期的なことだと思っていて、それは本当に大切なことだとも思う。それは、結果の不確定さとさっき事務局がおっしゃったけれども、そうではなくて、何か物差しみたいなものを今までとは違うものにするというような意味合いだと思うんですね。

それを見直していくのが、この指針の中には欲しいところだと思います。今の段階は、プロセス重視ということが必要かもしれないけれども、ある程度データが蓄積されて本当に指針としてつくれる段階になったら、また変わってきますよね。この段階が見えるような部分があったらいいんじゃないでしょうか。ほかの都市の事例の中には、年限を中・長期と区切って施策をちりばめた書き方をしているところもあるけれど、そういうことも必要かなと。

また、ここにたくさん出ているものは、研究という段階のものもあれば、検討としてあるものもある。その辺の整理が必要かなというふうに思います。

なので、何か賞味期限というか、時間経過、タイムラグみたいなものがわかるように。

小野寺委員 最初に、これ協働の相手である市民活動の拡大とか、協働の機会をふやすと最初につけて具体的なことを書いてあるんですけど、協働の相手であるといったら、その段階に来ている市民団体なり市民活動であるっていうことですよね。協働の相手というのは、対等な立場でちゃんとできるというのが大前提なので、そのことに対して市民活動育成を中心という項目がくるのもこれ変だと思いますよね。

いろいろな段階があるって、さっきお話しががったみたいに、市民活動の現状としてはいろいろ混沌としているいろいろありますね。それぞれに対して施策は違うだろうし、市民活動が社会に及ぶということでの公共的サービスという切り口で、行政がちゃんと見つめていくことはすごく大事な視点なので、その部分は、だからこれ分けなきゃいけないと思うんです。その前の部分と、協働の相手である部分に対して、どういうふうなことをやっていくかという、現状としてそういう段階があるという分析であったのであれば、そういうことを並行してやっていくというふうに。

そうしないと、もう最初から協働の相手であると言いながら、市民活動を育成しなきゃいけないとか支援しなきゃいけないという立場で、もう行政はそれを考えているというふうにこれ最初のところで見えてしまうような気がするんですよ。そんなふうに思っていないだろうけれど

も外から見ると、私はそういうふうに解釈したので、それをちょっと書き方を変えてほしい。あと市民活動の理解のところの真ん中のところでも抜けていると言ったことなんですけど、それは施策を決める前の段階で、ほかのことでいうとPIだとかって言っているような、そういう形のものでどんどんもっと柔軟に解決していく、方向が決まる前に市民の意見を聞くとか、市民活動の意見。それで、協働の相手というのは、実際には市民活動であり個人ではだめなんです。結局は、団体同士のとこのと、市民活動団体ということに多分特化していくことになっちゃうんじゃないかなと思うので、契約するわけですね、協働して何とかという。

そういうようなことをすると、その部分もちょっと違うので、そこはやはり一度そういう市民活動、市民がボランティアとか社会的な、公共的なサービスの問題を、そういうところに迎合していったり、市民都市静岡の実現に向けてやる部分と、行政が見ていく部分と、そういうのもちょっと分けてもらえたらいいのかなと思います。

木村委員（４）のところに「協働の推進及び市民活動拡大のための施策」とあるんですけども、具体的施策のほうにいくと、トップに「市民活動の育成」がきて、それから「協働の推進」がきて、評価がきます。つまり、前面に協働が出ている。行政の実務面ではそういうことかもしれませんが、（４）のタイトルは、活動の育成が頭にきたほうが素直かなという気がしました。それから９ページ、１０ページで、先ほど松木さんに反応して、研修会の中身としては、もっといろいろあるじゃないかと思ったんですけども、よくよく見たら、例えば市民の意識改革というところでは、パンフレット、ホームページなどと非常に具体的なものが出ています。そうすると、たとえば庁外研修の実施とか、強制的にボランティア活動をやらせるとか、そういうことが出てこない、表現内容が不統一になってくるので、具体的であるほうがいい。意識改革のところと次の活動拠点の整備のところ、ここがやけに抽象的です。活動拠点のところでは、推進センターの整備はいいんですけど、既存施設活用の推進というのは、これは例えば既存施設のネットワーク化まで考えているのかとか、非常に具体性に欠けているところがあるので、できれば具体的にしたいです。

日詰会長 ありがとうございます。

先ほど、小野寺さんが出されたご意見、気になるんですけど、協働の相手である市民活動の拡大に協働の機会をふやすということで、協働の相手として市民活動をとらえる以上は、そこにおける対等性というんでしょうかね。それが必要だという認識であるとするれば、その市民活動育成というのは、その上下関係というか序列関係をつくってしまうことになるのではないかなということになると思うんですね。

要するに、対等であるのであるとすれば、もっと市民のところまで降りてきて、例えば育成という言葉も使うことそのものが、何か市民の活動を上から見ているというか、そういうイメージになってしまうわけですよ。そのところで、もう少し具体的施策の出し方も少し変えてみた方がいいんじゃないかというご意見ですよ。

このあたり、特に人材育成、これはよく議論されるんですけども、行政が人材育成に対して、あるいはここに出ている市民の意識改革にどこまで踏み込めばいいのかという話はよくありますよね。それで、例えばよく市民活動を育成するとか、協働のコーディネーターを育成するというのは、これはもう市民の方に任せておいた方がいいんじゃないかという議論があるわけですよ。あえて、そこまで行政がやる必要があるのかどうか。

だから、このあたり入れるべきなのかどうかという、そもそもの議論になるのかなという気がしますね。つまり、ここで言うところのその市民活動の拡大、充実という中では、やはり市民の側も努力しなければならない部分があって、場合によっては行政がそこまでやっちゃうから、逆に市民活動団体が成長できないんだということにもなり得るわけですね。むしろ、行政がやらなければ、市民活動団体、ないしはNPO団体の方がどんどんやっていってくれるし、そこに委託するという考え方で出てくると思うんですね。

だから、この辺どうなんでしょうね。人材育成とか市民の意識改革までやる必要があるのかどうか。

甲賀委員 僕は、1番目の人材育成って行政のことだと思ったのですが。

日詰会長 市民の方を育てるという話です。

甲賀委員 ああ、僕はその行政の方が市民活動リーダーを庁内の中で育成したり、協働コーディネーターを育成したりするのかと思っていました。静岡市の職員は、職員の中にボランティアを育成し、協働コーディネーターも育成し、市民活動リーダーを育成し、静岡市職員が率先して新たなNPOをつくっていきって言ったら、これはすごいなと思ったんだけど。

日詰会長 そうなるのであれば、私は……。実は、そうじゃないですよ。要するに市民に育ててもらおうということを行政がやりますという話なんです。でも、ちょっと違うなという感じがするんですよ。

甲賀委員 僕は、今、そういうことを行政職員に意識改革の中に盛り込んでくれてることを言いたかったんですが。

木村委員 今の点は、県の指針作成のときもめまして、何か講座やったり、アドバイザーという名称を与えるというあたりで、一部急進派の人からすごくかみつかれたんですよ。それ

を聞いていて、確かに、行政が市民のことにそこまで介入してくるのはおかしいという意見。これは、ポリティカリーコレクトではありますが、現実の問題としては、やはり下心があろうとなかろうと、育成はしてもらったほうが、市民が行政の言いなりになるということじゃなくて、必要なことではないか。県でやられているNPO大学院なども、思想教育のためのカリキュラムじゃないでしょう。

日詰会長 そのとおりですね。

木村委員 ですから、やはり役には立つんですよ。理論的には、行政がやるのはおかしいというのは、間違っていないと思うんですけども、よほど変な人が変な気持ちでやるんじゃない限りは、やってもらった利益というのは市民にはおりてくるし、そこからは育っていく。だから、僕は、やってはいただいたほうが、行政にとっても市民にとっても得かなと思います。それともうひとつ、市民の意識改革というところなんです。会社員は会社が面倒見ますよね。公務員は役所が面倒を見ますよね。ところが、市民の面倒を見る人っていうのは、町内会長とか自治会長はそんなことやらないでしょう。だから、市民全体のありかたについて責任が持てるというのは、市民の集合体で信託した行政しかないんじゃないかという気がするんです。なぜ、このように市民の意識改革というところを気にしたかといいますと、メールにもちょっと書いたんですけど、企業が、ISOの絡みで、これから企業の社会的責任に対して、協力企業と社員まで含めて、雇用から人権まで含めた新しいISOの基準が国際的にできようとしています。これの狙いは多分、あくまで推測ですが、BISとか経済基準で世界が日本を縛ってきましたけれども、日本はそれをクリアしちゃいましたから、そうなったら、次の手としては、もう人権とか労働問題とか、そういったところで締めていくしかない。SWETSHPO(たこ部屋)みたいなところで働かせて人権を無視して、それで経済基準をクリアしていても、困る。そういう日本を抑え込むのが狙いではないのか。それで、そういう動きに対応して、ソニー、リコー、松下電器だったかな。大手メーカー系の企業が、国際基準が完成する前に、自社基準を今、つくっています。例えばソニーケースですが、オランダで、プレイステーションの接続コードを納入した業者のコードが、オランダのなにかの規制基準を超えていたんです。それで、そのことが糾弾されて、ソニーはプレイステーションを全部回収しなきゃならなかった。つまり、納品している取引業者、協力企業の責任も、親メーカーが全部負うべきだという国際的な規制が生まれようとしています。企業が、そこまで人権から雇用の問題まで含めて厳しい規定を持っていると、市民の社会的責任、意識が一番遅れてしまうんじゃないかと、僕は危機感を持っています。ようするに市民というのは、社会的責任意識が一番育たない層になっ

ているんじゃないかという危機感です。これを解決していくとなると、やはり行政しかないんじゃないか。これが、市民の意識改革問題にこだわる理由なのです。

日詰会長 さっき私が申し上げたのは、人材育成とか市民の意識改革にもやはり段階が、段階というレベルがあって、どこかは多分行政はかかわるべきだろうと思うんですけども、そのすべてにかかわる必要性はないなと思います。例えばそのとっかかりの部分でのいわゆる啓発とか、市民の意識改革の普及とか啓発のための講座とかっていうのは、これはあっていいと思うんですけども、さらに踏み込んだところで、行政が市民のリーダーを育てていくということまで行っちゃっていいのかどうかということなんです。ある程度市民活動団体が力をつけてくれば、当然自分のところでそういう力を持って講座を展開できるので、そのあたりはもう行政は手を引いて、そういう団体にお任せした方がいいんじゃないかなということなんです。

木村委員 そうすると、ここはもう少し抽象的な書き方にとどめておくということでしょうか。

坂野委員 提言のときも、支援とか、育成とかって言葉は使いたくないという意見があり、すごく苦労して書きました。働きかけとか機会の創出とか、情報の提供とか、そういう段階のことを書いていくのがいいんじゃないかと。ここには普及・啓発とか情報共有・公開とか書いてあるんですけど、これに含まれるものに、例えばだれかに講義をしてもらってみんなが聞くなど、教育的な場面も出てくるかもしれないけれど、育つか育たないかは受ける側の問題でもあるし、余りそれを認定みたいに、リーダーとしての格付みたいなことはあってはならないと思います。

池田委員 私も1つ。人材育成という言葉には、やはり行政の市民活動に対する人材育成ということと、もっと小学生や高校生という社会人、市民社会って社会人だけじゃなくて、小学生から育てていく必要があるということの2点を感じていて、それを含めた人材育成というふうにとらえていたんです。

静岡市が、前に市の職員がボランティア活動をするを推進してるっていうのを何かニュースで読んだことがありますので、行政もそういう形で市民活動を勉強していってもらうのはいいなと思ったんです。

それと、もう1つは今回テラ子屋を一緒にやって学生を育て、市民活動というものを育ててもらっています。静岡大学の学生は、大学の講座にNPOに関する概論があって下地ができていますから、すごく理解が早いんです。やはり下地をつくる基礎づくりとしては、小学

生が総合学習の時間でボランティア活動をしていくのが、後の未来の子供たちの市民活動へつながるなと感じますので、行政がそういうふうに学校なんかには提言していく、市民活動の講座を持たせてくださいとか、そういう形まで連携をしていってもらいたいかなと思いました。

服部委員 具体的施策のところ、やはり育成という言葉のとらえ方としては、市民活動を育成するというのは抵抗あるっていうのは確かに小野寺さんのおっしゃった「対等であるはずなのに育成はおかしい」ということはわかるんですけども、人材育成に関してはやはりそんなに過敏にならなくてもいいと思いました。

具体的施策になると、多分これ予算化の中でこういうところが出てくるんじゃないかと思うので、やはりこのリーダーの育成的なところが全くなくなっちゃうと、さっき日詰先生が言ったみたいに、どこかに受託するにしても、こういう項目を削ってしまうことによって、そんなに何でしょう。お金の落としどころがなくなっちゃう。そんなところまで考えてなくてもいいと思うかもしれないですけども。

木村委員 予算が通りにくい。

服部委員 絶対通りにくいですよ。項目がなくなれば。

木村委員 抽象的になるから。

服部委員 全くないですよ。だから、こういう育成のための事業をするよというふうになれば、それをどう使うかというのはそこから先のさっき言った市民団体に引き下げて講座をやっても、育成してでもいいと思うんですけど、こういう言葉がなくなっちゃうと、全員がみんな対等な協働の立場ができるという市民団体は、はっきり言って数少ないと思うので、私はやはりこの部分ってまだ必要だし、そこに投げられるような部分は残しておいてもいいと思います。

ただ、これが余りにも具体的なところに入っちゃっているんで、表紙の概要のところでは、この育成の言葉のところはもうちょっとやはり考えた方がいいかなというふうには思います。

事務局 1つだけ、確認なんですけれども、その委託ということは、行政の要はお金を使うわけですから、行政の計画の中に要ります。運営団体がどこであれ、委託という場合に、これ載ってこないということは、資源は行政とは全然違うところ、みずから調達して人たちがやると、そういう場合はこれに載せなくていいと、そういう整理は一応皆さんの共通理解としてもっていただきたいです。

小野寺委員 私は、最初の項目の中で、今、3つ挙がっているのだと不十分だということとちょっと分けてほしいとさっき言ったんですが、この3つでも、もし3つをどうしても挙げる

んだとすればやはりもう1つ。

日詰会長 その3つっていうのは何ですか。

小野寺委員 具体的施策には、1、市民活動の実現、これ概要にありますよね。3つ挙がっているんですけど、だったらやはり今までその内容の方で話されている意識改革とか行政のところの、それこそだから市民活動理解のための行政マンの市民活動理解の推進とかっていう項目が1番にまずあっていいんじゃないかというか、そういうバランスで考えると、内容が生きてくるんですけど、このところが全然見えない。そのの方が問題なのかなと思う。

甲賀委員 もう1項目でももう2項目でも分けて、特にその行政の意識改革という部分は筆頭ですよ。だって、やはりその理解がさっきいろいろ問題があって、理解をとにかく従来の仕組みや執行ややり方では対応できないって言っちゃっているんだから、それを変えていかなくちゃいけないわけだから、そのためには本当にやはり行政職員が全員同じ、だからその今の市民生活課の方はこれだけ勉強してるわけだから、レベルが高いと思うけれども、ほかの課へ行ったら全然話通じないよね。

日詰会長 そう思いますね。だから、本庁の職員だけでなく、出先の機関の方々にまですべてこう実行していくというのは、それはやはり研修っていうんでしょうかね。それが必要なんでしょうね。

谷澤委員 それっていうのは、意識改革だけでできるものなんでしょうか。そこがすごくさっきから疑問なんですけれども、どちらかという、市民グループというのはある程度のもうミッションを持ってこのために「頑張らなくては」と思ってモチベーションがありますよね。例えば、友達に義理で呼ばれたからにしたって、それでもモチベーションはありますよね。

だけど、これを全庁職員に渡すってことは、全庁職員の意識を同じにしようということなんですよ。そうすると、そういうモチベーションはどうやってその人たちの意識改革ということだけで、本当に高まるのかなというのは。

木村委員 こまえ分権社会に関連した職員対象の研修があったんですよ。それで、ご案内が来たものから行ったんです。そこで講師に対して質問ができました。職員の意識改革の問題をどうしたらいいかというものです。その回答は、「なるべく市民の生活の現場に、多くの職員をぶっつけていくことが大切だ。それは確かにカンフル剤というか、モチベーションにはなると思いました。僕がその関連で考えていたのは、生ぬるい情報公開じゃなくて、よろしかったら寄ってくださいっていうような情報公開ではなくて、「ゴムひも買ってくれ」みたいな、そういう積極的な情報公開を進めていけば、いろいろなことが明るみになってくる。すると市民は

気づき出すから、徹底した情報公開が理想的に進めば、職員はうろちょろしてられなくなるかなって思います。

小野寺委員 2回目のところ。解決の方向の最後の行政の役割って書いてありますが、本当は、もうちょっとこぶやしてほしいんだけど、そこと矢印で具体的施策にきてるはずなのに、どうも何か話が飛んでいっちゃうみたいな感じがするので、項目立てとしてはこういうところの中身がこうだっていうふうに出してくれた方が、読む側はわかりやすいと思うんですけどね。

谷澤委員 本当、そうですね。

小野寺委員 コーディネーターの部分はどこへ行っているのって。プロセス重視、どこ行ってるのって。

日詰会長 ただ、やはりそれは概要の中で全部満たさせるというのは、至難の業なので。

小野寺委員 もちろん、難しいので、だから、かえってさっきのもうちょっと項目をふやして読みやすくするとかっていうふうにしないと、本当は縦のラインにつながるはずなのに、うんって、あれって、思わないかなって思います。

日詰会長 それは、例えば9、10のところも具体的な項目と、今、小野寺さんがおっしゃったような役割のところをリンクされるようなものをつくるとか、図にするか、あるいは文書にするかわかりませんが、そういう工夫があれば、わかるかと思います。

小野寺委員 そうですね、はい。

日詰会長 ただ、この1枚の中で、全部を表現するのは難しいような気はしますけどね。

ただ、先ほど甲賀さんがおっしゃったように、市民活動、育成という言葉を使うかどうか迷っているんですけど、その中の人材の問題については、やはり意識改革のあたりを先に持ってきたりとか、あるいはもう少し項目をふやしてもいいかなという気がしますよね。

そのあたりは、事務局にお任せするしかないだろうと思うんですけども。今、人材育成とか意識改革の問題が出ていますけれども、それ以外のところで何かありますでしょうか。私ちょっと質問をさせていただきたいんですが、コミュニティーファンドと市民バンクってどういふふうに区別されているのでしょうか。

事務局 コミュニティーファンドは、どちらかといいますと何か基本的な財産があって、そこからの利益を市民活動の助成金みたいなとか、そういうようなイメージがあります。

市民バンクの方は、行政が直営するとかそういう意味合いから通常の銀行とか信用組合だとか、そういうところが今度取り組んでいけるような、ちょっと方向といいますか、そういうよ

うなイメージをしています。

日詰会長 なるほどね。つい先日、長野県の話聞いたんですけども、長野県では税金の1%を、これはハンガリーがやってるようなところもあるんですけども、県民税の1%、どの税になるか私よくわからないんですけど、その1%を納税者が指定して、県内のある市民活動団体とかNPO団体に回すことができるという制度をつくらうと言っているらしいんですね。例えば、市民税、どの税金になるかわかりませんが、その1%を市内で社会貢献活動を行っている団体に回すような、そういう制度を研究してみてもおもしろいかなという気はちょっとしたんですけどね。まさか、日本でそういう試みを、あるいは研究をし始めるところが出てくると思ってなかったんですよ。

池田委員 イオンでしたか。

日詰会長 そうですね。

池田委員 売上の1%を社会貢献活動にまわす。

日詰会長 そうです、そうです。あれの行政版です。財源の問題もありますけれどもね。

木村委員 ちょっと違いますけれども、旧経団連で3%では、企業を対象にして、収益かなにかの3%を拠出してもらい、それをファンドにしてというのをやっていたね。

日詰会長 だから、先駆的にそういうこともこの中に入れてみれば、指針としては画期的なものになるかもしれませんけれども。

それから、あと先ほど坂野さんが少しご発言になったこととの関連なんですけれども、実は賞味期限の話でいうと、指針そのものをやはり見直していくというようなことも必要になるだろうと思うんですよ。だから、そういうところも何かあった方がいいのかなと思うんですけども。例えば、(3)の協働に係る検証、評価の推進のところになる。私たちとしては、そこに入れましたよね。その中に、市民活動指針の検証とあるいは改定という話もあったので、多分古くなっていくんですよ。どんどんどんどん時代が変わっていきますから。大体、5年ぐらいに1度ぐらいは見直していくっていうことですね。それが非常に大事なかな。

事務局 それは、総合計画でいうところの計画期間みたいな、そんなようなことでよろしいんですか。

日詰会長 そうですね。そういう感じでしょうけども。

事務局 ちょっと検討させていただきます。

日詰会長 ほかにいかがでしょうか。

木村委員 繰り返しになりますが、拠点整備のところちょっと抽象的過ぎるので、もう少

しほかの項目と同じような具体化したい。要するに、新しいセンターをつくる。拠点は民営化する。ところが、残った既存施設活用の推進というのが非常に抽象的です。現実の問題としては、福祉系をどうするのかとか、市社協との連携とか、公民館、図書館、児童館、いろいろな施設・拠点をどうしていくのか。既存施設の活用、ないしネットワーク化の検討であるとかと、いった、もうちょっと具体的なことを入れたいなという気がしました。

日詰会長 そうですね。ここのメニューが、非常に抽象的なものと少し具体的なものというのがちょっと混在しているので、同じレベルじゃないだろうと思うんですね。したがって、少し具体化できるものはもうちょっとコメントをふやしていったらどうなんでしょうか。

工藤委員 最初に戻りますが、目標が市民都市静岡市の実現ということで、これはよろしいんでしょうか。

日詰会長 そうですね。最終的な目標はそこですよ。

工藤委員 それで、皆さん見えてくるんですか。市民都市静岡市の実現というのが見えてくる言葉でよろしいんでしょうか。確認したかった。目標のこと、内容はいいんですけども、文言というの、文言は余りそういう発言をしないでと言われていたんですけども、市民都市静岡市の実現っていうので。

日詰会長 この目標のところですよ。何か、例えばニュアンス的でもいいんですけど、工藤さんのお考えもしあったら。

工藤委員 だれが満足すればいいかと考えると、ちょっとわからなくなっちゃうんですけども、例えば市民だとしたら、要するに住みやすいとかそういうわかりやすい言葉。市民都市っていうとなんとそっけないような。この下にもう1行ぐらい何かやわらかい言葉があったらいいかなと。

日詰会長 ああ、もう少しこの市民都市静岡市の実現というものが、具体的にイメージできるような。

高岡委員 工藤さんおっしゃっているのは、市民都市静岡市を実現して、さらにどういう新静岡市にするのかっていうそのイメージっていうことですね。

工藤委員 CSみたいな市民満足度じゃないですけど、そういうようなのを表現するような言葉がわかりやすいんじゃないかなって。

事務局 次のページの四角の中の要約ということでいいんでしょうか。主体的に参加しているまちという意味であって、手段的な意味合いが大きいので、参画しているということを状態で見ればそれでもいいですけども、満足度的なところというのがちょっと余り書いてなんで

すね。

日詰会長 最終的には、市民が積極的に能動的に、自分が住みやすさをみずからが行政とタイアップしながらつくっていくということなんだろうと思うんですけど。

それが、例えば豊かさとか、豊かさとはもういいですよ。きらきらしたとか、あるじゃないですか、いろいろと。だから、そういう町になっていくわけですね。だから、一人ひとりが主体的にかかわっていく、まちづくりにかかわっていくってことを市民都市という言葉の中に込めているわけですけども。何かそういうものが、サブタイトル的に出してくれば、より具体的になるのかなという気がしますけれども。

木村委員 先ほどのくくりのところなんですけれども、確かに自立して責任感ある市民が、主体的にまちづくりに参加するまちが市民都市であるという、その協働とかまちづくりが前提になっているんですけども、我々の提言のほうでは、障害があるなしに関係なくというように、市民の権利に言及していますよね。僕の気持ちでは市民都市というのは、この部分だけじゃなくて、すべての市民の「人間的な権利の保障」がなければ、主体的に参加して自立しているだけで市民都市と言えるのかということで、この括弧の定義ですごく引っかかっていたんです。主体的な参加だけじゃ、いかにも協働目当ての定義みたいになっちゃうのではないかな。自治基本条例と重複したものになってもいいと思うんですよ。

日詰会長 それはもちろんそうだと思います。

木村委員 構いませんよね。

日詰会長 はい。

木村委員 だから、もしできたら入れてほしいなという気がします。

日詰会長 なるほどね。

木村委員 NPOというのは、「健常者による健常者のための社会活動」的なイメージがありますが、マイノリティーを尊重できないまちでは、市民都市とはいえないのではないと思っています。

日詰会長 人権論的なエッセンスを入れるということでもいいですね。これは、そんなに難しいことではないなと思いますので、これはその四角囲みのところの文章のところ少し入れればお願いできますでしょうか。

もうあと5分ぐらいでぜひやめたいと思うんですけども、あとじゃあ甲賀さん。

甲賀委員 6ページの公共的サービスへの定義というのは、余りよくわかんないけれども、理解できないんですよ、この7ページに書いてあるね。これは、どういう定義なのかな。一般

的にこういうふうに言われているのが定義なんですか、これは。公共的サービスはこういうものだっていうのは、7ページに書いてあるんだけど、それは一般的に言われた定義として受けとめればいいんでしょうね、そういうふうだね。公共的サービスとはこういうものだよっていう。

事務局 これは、むしろ一般的に言われている言葉っていうのは、公共サービスという言葉があって、これをあえてこちらで定義しています。

甲賀委員 新しく定義をされているということですね、要は静岡市として。

事務局 そうです。

甲賀委員 ということらしいですが、余りよくわかんないんですけどね。この中で、6ページに要はその公共的サービスを担う3つのセクターということで、行政、市民活動、企業の特性っていうふうに書いてあるんですけど、この当然この真ん中の市民活動っていうのは要はNPO、法人も入る定義ですよ。NPO法人も含めた例えば市民活動ですよ。3番目の企業っていうのは、一般にそういった法人ではない法人のことをおっしゃっているんですね、これ。僕も、この第3番目に所属するっていうか、そこを経営してるわけですけどもね、この利益の追求を動機とする点で異なりますって書いてあるんだけど、今、企業は変わってますよ、もう。変わらなくちゃいけなくなっている。これを少し補足してあげないといけないという気がします。

だから、すべての我々がやっている企業活動が、利益の追求を動機とするという、結果的には利益になったりするけれども、それを動機とはしてない部分というのは結構あります。だから、それを言ってやらないと、結構企業家が見ると怒りますよね。

日詰会長 それは、先ほど木村さんがおっしゃったことだろうと思うんですね。企業の社会的責任ということにかなり配慮し始めてきているという。

甲賀委員 随分、そういうところが出てきているし、だから逆にいうとこの辺の企業というものも、僕はその協働のパートナーとして相当に活用をしていくわけじゃないですか。自治法も改定になった。それを単純にこういう動機が、経済だけだったら、なかなかそれは協働できないけれども、そうじゃないところを見ていて、やはり常識を欠いているわけだから、これは結構重要な定義だと思うんです。これをちょっとお願いをしたいなということと、最後に1点だけ。よくわかんないんですよ、「ORからANDへ」ってというのが。

木村委員 僕もそう。

甲賀委員 これが、本当にわからない。特に並列的に扱おうと、例えばANDの方はそれが例

えばシチズンであったりとかカンパニーであったりというのでしょうか。というのがANDって
いうことでしょうか。あなたと私。

木村委員 ORの方は、行為の選択というか……。「一人で何でもやる」から「みんなでやろ
う」というのならわかるんですね。

甲賀委員 そうということです。

事務局 かわりに何かいい言葉があればということなんですけど。

甲賀委員 かえなくちゃいけないんですよ。それは、本当に雰囲気じゃなくて、やはり概念
とか伝えようとしたら言葉しかないわけだから、その言葉というのを本当に慎重に使わないと
すごいことになると思うよ。

高岡委員 ちなみに、これ英語をつかってあるので、ネイティブの方たちはこのニュアンス
をどうとるのかというのをもしあれだったら聞いておいていただいた方が、我々の感覚だけで
横文字をつかうと危険な場合があるので。

それで、その題名絡みなんですけど、先ほど甲賀さんがわからなくて説明したんですが、「市
民活動・行政協働のための」と、これじゃわかりづらいですね。「市民活動と行政との協働の
ため」とか、これがちょっと。

坂野委員 市民活動という言葉が活動のこともいっているし、活動団体とか市民の。

木村委員 人のこともいっているし。

坂野委員 この定義づけと使い分け。市民、市民活動、それからボランティアというのもよ
く書いている、そういうものがあります。ここに、市民活動とあって、行政と並列に並んでい
るということは、団体というか、組織的なことをあらわしていると思うんですけど、それで
いいのかどうかよくわからないんです。

木村委員 その辺は、最終的きちと目を通して整合性を持たせていけば、表現の技術の問
題もある。

坂野委員 この指針ではこう使っているというのが、全体を通して統一されていればいいと
は思うんですけども、そこがばらばらだと。

高岡委員 その「ORからANDへ」の下に、せっかくこの市民活動と企業と行政が一緒にな
ってと書いてあるんで、ここが上は企業ないじゃんという話になっちゃうんで、一層のこと
「分権社会実現に向けて、協働のための静岡市の基本指針」という方がすっきりしないでしょ
うか。

日詰会長 服部さん、行財政改革推進審議会でしたっけ。あそこでも、分権型社会という言

葉が出てきていて、今、静岡市でいろいろな改革のことを考えるときに、分権型社会って1つのテーマになっているんですね。だから、こういう言葉が出てきたのかなと思ったんですが、そういうことでいいんですか。

木村委員 出てもいいし、多分職員の方は、これ受けとめやすいですよ、結構言葉が流通しているから。ただ、読んでいくとかなり真ん中にいかないと、分権社会のこと説明をしてないから、最初のところでどこかで説明しておいてあげればいいかなと思うんです。分権社会という言い方と分権型社会という言い方がありますので。

日詰会長 あるいはこの用語の解説のところに、分権社会、分権型社会とはどういうことを意味しているのかということを入れておいていただいてもいいと思います。

だから、これは多分市役所の内部では生きている言葉なのかなとも思うんですけども。

事務局 そのところなんですけれども、分権社会実現なのか、市民都市実現なのかというのは、いかがでしょうか。

日詰会長 それはありましたね。この表紙には、分権社会実現という言葉になっているんですけども、1ページ、2ページのところが、概要の上のところが市民都市実現に向けてということで、少し言葉遣いが違っているんです。どちらにしたらいいかという。「市民都市実現に向けて協働のための静岡市」。

谷澤委員 何か分権社会というと、それは方法論というか、分権が方法であって、目的は市民都市の実現。

日詰会長 多分、市民都市実現に向けてということの方が、提言の流れからするとマッチしているかなという感じを受けますね。

野口委員 四角い2つ目のところですね。財政悪化、そこから従来の行政の仕組みの機能不全とありますけれども、財政悪化は後ろの方がよっぽどいいんじゃないかなと思うんですけどもね。というのは、やはり従来の行政の仕組みの機能不全があってということで、財政悪化というのはちょっと言いわけめいたこと。何か今、言われているすべての課題は、従来の仕組みのやり方だとできないということなんだから、それを前の方がいいんじゃないかなと思うんですけど、言葉のあやですけど、そこが何か重要そうに思うんだけどどうでしょうかね。

木村委員 そうですね。悪化は、機能不全の結果でしょうね。

日詰会長 結果ですね。それは言えますね。

申しわけありません。皆様お疲れで、もうこれで終わりにしたいと思うんですけども、一応、まだ言い足りないという方もおられるかと思うんですけども、申しわけありませんがメ

ーリングリストの方に書き込みをしていただきまして、それを事務局の方でまとめていただければと思います。

それで、事務局の方でも、日程の都合があるかと思うので、大体いつぐらいまでにきょうの議論の続きいけるでしょうか。それで、ご意見をちょうだいしたらいいでしょうか。一応、時間を区切った方がいいと思うんですが。

服部委員 いいですか。きょう、本当は概要がメインだというのに、もう何か随分中に入っちゃったんですけど、こっちはいつやるんですか、中身。

日詰会長 中身は、一応パブリックコメントを受けた後に、それを聞きながらもう一度協議をするって話ですよ。

事務局 中身っていうのは語句のことですか。

服部委員 そうです。さっきの、甲賀さんがちょっとセクター、企業のところも触れていたように、私もこの市民活動、ちょっと考えてほしいというような言葉もありましたけど。

日詰会長 それはしていいです。それを、大体ひとまずいつぐらいをめどにやるかということなんですけど。

小野寺委員 言葉の修正だけじゃないですね。中身とか、項目立てとかも全部絡んできてしまう。

日詰会長 といつかね、基本的にはこの形で、きょうご議論いただいたものをある程度修正していただいたもので、パブリックコメントをかけていただくということにしたいと思うんですよ。ですから、大幅な何ていうんでしょうか。この概念の変更というのはある程度きょう話したので、それを直してもらって、それにプラスする変更っていうのは今回少し待っていただきたいなど。

小野寺委員 概要はわかりました。ですが、パブリックコメントをもらうのは全部ですね、中身も含めて。なので、中身についてはパブリックコメントが出る前から、例えば項目立てについてとか、順番だとか、言葉の意味だとか出し方だとか解釈だとかといういっぱいあると思います。そういうことに関しては、パブリックコメントの前の段階で、皆さんの意見を出してもらってやるのか、それともパブリックコメントを受けてから、みんなで受けたのも含めてやるのか、どういうこと。

日詰会長 私は、受けてからでもいいんじゃないかなと思ったんですけども、どうなんですか。

小野寺委員 はい、わかりました。じゃ、そのように。

木村委員 間に合うものは、期限までにね。

日詰会長 今のところ、12月22日から1月19日までの間に、4週間程度パブリックコメントをかけたということになっているんですね。したがって、それに間に合う日程という。

服部委員 でも、パブリックコメントで出せばいいんですよね。

日詰会長 ああ、そうです。逆に言えば。

服部委員 メールで出して、それを例えば事務局さんの判断で、じゃここは入れる、ここは入れないというのがやはりちょっとあちらも大変ですし、何で服部のものは採用したのにほかのものは採用しないって、そういうのは変ですけど、そうなるよりは、出してパブリックコメントでポコポコ出した方がいいなと。

木村委員 ただ、もし何か重大に恥をかくようなところがあったら、それは出す前に直した方がいい。多分ないとは思いますが。

日詰会長 ですから、とりあえずは皆さんの方でお気づきの点を、大幅な変更というのはちょっと難しいと思いますけれども、そこまで行かない程度のところを出していただきたい。

大幅な変更を伴うことであるとすれば、パブリックコメント、一市民として出していただければいいんじゃないでしょうか。それでどうでしょう。いつまで。

事務局 すみません、ちょっと今のお話ですけど、パブリックコメントを利用して、市民として出していただけるということで、協議会委員としては扱わなくていいよということでしょうか。

服部委員 いいんじゃないですか。全然いいと思いますけど。

事務局 皆さんからのメーリングリストで受けたものについては、細かく対応させていただいているつもりなので、とりあえずはいつ出していただいてもいいのかなと。ただし、パブリックコメントに出すものに反映するものについては、やはり期限を切らないとそれは無理なのでというお話でどうなんですかね。

日詰会長 これを見ますと、パブリックコメントが1月19日までで、その後30日までの間に修正するっていう話がありますよね。その修正の後に、庁内の作業部会があって、その後部分修正があるということなので、この2月19日までの範囲であれば協議会のメンバーの方々のご意見が反映されるということになりますね。

事務局 できましたら、来週の木曜日ぐらいまでに。内容の大きな変更とか、そういう話になると、やはりその期間では無理だと思います。言葉の修正はもちろん最後まで聞きますけれども。

日詰会長 とにかく、思っておられるところを、12月11日木曜日までにどんどん出していきたい。

事務局 11日の深夜まで。次の日の朝に、僕らが開いたときにあるものまではなんとか。

日詰会長 小野寺さんが言っているのは大きな変更なんですね。

小野寺委員 大きな変更っていうか、もちろんわかりますけれども、それは何かというと、3つの柱の順番が違うんですけれども、それって解釈が違うという意味なんです。それは、私たちがつくったときの解釈と行政の解釈が違うので、それってやはり大きな変更なんですけれども、内容に触れちゃいけないんだけど、これで議論しないでパブリックコメントを出すんだって私はちょっと思ってしまって。

松木委員 そういった意味では、この今回の指針そのものがもう協働のためのというところに限っているからこそ、そうすると市民都市の僕らが考えた市民都市とはずれちゃうから、だからそこで市民都市実現と言われても、僕らの考えた市民都市とここで書かれてる市民都市ではちょっと違うので、だから。

小野寺委員 ですから、この意見については、一体それは何をどこで出してどうやって修正してもらえるのかということ。

日詰会長 恐らく、これは市民都市にかかわる概念の我々のとらえ方と市の作業部会のとらえ方との違いがここに出ている。

小野寺委員 出ていますよね。

日詰会長 だから、そのところはメーリングリストで議論していくしかないかなと思いますね。

小野寺委員 それは、お互いにこういうことを話し合うべきことじゃなかったかなというのが、私はちょっとすごく引かかるんで。だって、メーリングリストっていうのは一定の手段であって、顔が見えないので、何か本当の合意が生まれるのか、私とても不安です。

日詰会長 ただ、あくまで我々の一定の見解を提言で出しているんで、それでその理解が違って、そこをどういうふうに埋め合わせるのかということに、今回は一応行政の方の側が、その理解のもとにつくったということになるわけですね。だから、要するにすり合わせられるところはできる限りすり合わせたいという意向で我々の意見を聞いているだろうと思うんですけれども、全面的にそれを受けるともいえないと思うんです。行政の場合はね。だから、この全体の構成そのものが市民都市という概念と、その例えばア、イ、ウの構成が、整合性がとれているのであれば、それはそれで体系化されているんだけど、もしそれが体系化されて

ないとすれば、それはやはり変えてもらう必要があるだろうと思うんです。

だから、小野寺さんがおっしゃっている市民都市という場合、意図が逆になっていますね。だからその辺のところ、行政の側のお考えに意図があってやっていることなのか、あるいは逆に何もなくてたまたまこういう順序になってしまったのか。そのあたりだけですよ。

事務局 意図はあります。

日詰会長 そうですよ。だからそのところですね。

事務局 その副題は、こちらでつけさせていただいたんですけれども、これは副題をそのまま読んでいただくと、多分そのままストーリーになっていくので、そういう理解をしましたと、そういうふうに考えていただくと……。

小野寺委員 私、実はこれは個人的なあれですけど、開かれた市民都市がなぜスクラムの前にくるかということ、それこそ相互理解を進め信頼関係を築くために開かれた市民、何ていうの、個人、だって行政も市民という立場でとると、そういうふうな目安になるんですね、どうしても。それで、スクラムに進むという解釈じゃないかなと思うので、これはわかります。その説明を読めば、それをスクラムって、相互理解を深め信頼関係を築くというのは、スクラム市民都市というのは行政の解釈なんだというのもとてもわかりました。わかったんですけど、やはりそれだと私たちが望んでいる市民都市というのとやはり若干ずれて、それってちょっと根本的なとこなんじゃないかなという気がするんですね。

日詰会長 じゃ、それは2月2日に予定されている庁内作業部会にかけてもらいましょうかね。多分、それは我々の方の側のやはりこだわりでもあるわけなので、その市民都市のいわゆる構成における考え方という……。要するに、この意図が逆になって、例えば我々の方の側は開かれた市民都市が、スクラム市民都市があるという考え方をしたその背景があるわけですけども、そうしないと本当の意味での市民都市にならないという考え方は。

事務局 恐らく、単純化を僕ら進めていますので、そこについてサブタイトルのつけ方が間違っているとそうなるのかもしれないです。ですから、ここはそのサブタイトルがこうじゃなくてこうだよというようなご提案があれば、多分我々の理解ももうちょっとしやすくなるかなと思います。この順番だとこうなりますというものがあればと思います。

日詰会長 要するに庁内作業部会の方でも、我々のその提言をかなり読み込んでいただいていると思うんですよ。その読み込んでいただいた理解が、多分こういう形になって出てきているのかなと思うんですよ。

だから、その辺のところの本来の我々の方の側の意図というのはそうじゃなかったというこ

とをお伝えいただければ、いいのかなと思うんですけども。要は、その市民都市というもののつくり方というか、この3つの概念によって構成されていると。それも、実は意味があって順序があるんだということを我々は言ったわけですよ。だから、そここのところで庁内作業部会の方でも、庁内作業部会なりの読み方をするとこういう順序になっているわけです。だから、実はそここのところが違うんだということを、小野寺さんの方からご説明いただければ。

小野寺委員 そうですね、私が言ったんですからね。

日詰会長 ちょっといろいろ不手際があって申しわけありません。ほかの市民の方々の意見も聞いてみるというのもおもしろいことだと思いますので、とりあえずほかに言い足りないことがある場合には、12月11日までということをお願いしたいと思います。

非常に長時間にわたりましたのでご議論いただきましたので、これをまとめる方も結構大変かなと思います。とりあえず、審議は以上で打ち切りたいと思います。ということでよろしく願いします。